

みんなでもりあげて
いこう！

「(仮称)道の駅姫路」基本計画

播磨の^{みりよく}実力にあふれ、

世代・地域を越えた

交流を生み出す

道の駅を創る。



令和4年3月

姫路市

目次

第1章 はじめに

- 1 「(仮称) 道の駅姫路」基本計画の位置づけ 1
- 2 道の駅とは 1
- 3 基本構想における整備の目的とコンセプト 3
- 4 基本構想における導入機能 5
- 5 基本計画での検討の視点 6

第2章 整備イメージ

- 1 ヒアリング調査 7
- 2 主な利用シチュエーションでの行動イメージ 14
- 3 導入機能と整備のポイント 15
- 4 未来志向の道の駅としての取り組み 27

第3章 施設規模

- 1 施設規模の検討の流れ 29
- 2 施設規模の算定 30

第4章 事業対象地の選定

- 1 事業対象地 53
- 2 事業対象地の概要 54
- 3 敷地条件の整理 56

第5章 施設配置

1 施設配置計画	57
----------------	----

第6章 整備・管理運営手法

1 整備主体	61
2 管理運営に関する基本方針	61
3 整備・管理運営手法の検討	62
4 事業収支	64

第7章 事業計画

1 概算事業費	69
2 今後のスケジュール	70

第8章 計画実現に向けた進め方

1 資金計画	71
2 実現に向けた課題の整理	72

用語解説	73
------------	----

1 「(仮称)道の駅姫路」基本計画の位置づけ

本市では、世界遺産・国宝姫路城を中心に国内外から多くの観光客を迎えているが、来訪手段の約7割が自動車であることから、車利用者の休憩機能や観光情報発信機能を有する道の駅の整備が求められる状況にある。

そこで、単なる休憩施設にとどまらず、地元産品の買い物や飲食で楽しむことに加え、利便性・魅力向上機能や交流機能を併せ持った道の駅を整備することを目指し、令和3年3月に「(仮称)道の駅姫路」整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定した。

本計画は、基本構想を基にして、想定される多様な利用者の目線や事業者の目線を統合し、ターゲット設定や導入機能などの整備方針を示すとともに、事業手法の検討を加え、今後の事業の進め方を整理することを目的とする。

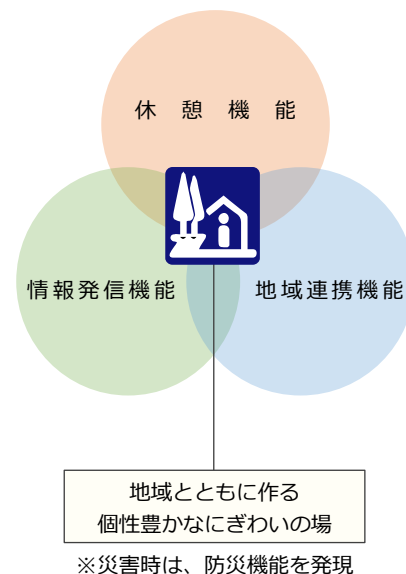
2 道の駅とは

道の駅の制度は、『道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供』『地域の振興や安全の確保に寄与』することなどを目的として、平成5年に創設された。その後、『通過する道路利用者へのサービス提供の場』として全国に広がり、令和4年2月現在1,194駅が設置されている。

【(1) 道の駅の施設構成】

道の駅が担うべき基本的な役割として、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能があり、道の駅として国土交通省に登録されるためには、それぞれ、以下のようなサービスが求められる。

登録要件（抜粋）	
休憩機能	利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場、清潔なトイレ（原則、洋式）、子育て応援施設（ベビーコーナー等）
情報発信機能	道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
その他	施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



【2】 これからの道の駅

道の駅が全国に広がるなか、近年道の駅に求められる更なるサービスの提供や様々な社会ニーズに対応するため、国土交通省が平成31年に設置した新「道の駅」あり方検討会は、令和元年11月に「道の駅」第3ステージを提言し、未来に向けた新たな道の駅として以下のような取り組みを推進している。

2025年に目指す3つの姿

- 1 「道の駅」を世界ブランドへ**
 - ・インバウンド観光への対応強化
 - ・周遊交通の機能強化 等
- 2 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に**
 - ・広域防災の機能強化
 - ・地域防災の機能強化 等
- 3 あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに**
 - ・子育て応援の強化
 - ・民間タイアップの強化 等

3 基本構想における整備の目的とコンセプト

令和3年3月に策定した基本構想策定の背景と目的は以下のとおり。

- ・本市の観光客の来訪手段は、約7割が自動車であり、車利用者の休憩機能や観光情報発信機能を有する道の駅の整備が求められる状況にある。
- ・地域住民のコミュニティの場や多くの観光客を集める地域活性化の拠点として、地方創生に寄与する施設が求められている。
- ・本市は広域交通の要衝であることから、安全安心の拠点としての役割が求められている。

また、道の駅整備に対するニーズや意見については、以下のことを明らかにした。

- ・姫路城への来訪者の立ち寄りニーズが高い。
- ・市民と大阪や神戸を含む周辺住民が希望する道の駅の機能は、地元の食が楽しめる・買える、カフェ、マルシェやフリーマーケット、花の広場を散歩できるなどの人気が高い。
- ・未就学児と同居している者は、同居していない者に比べて全体的に利用意向が高く、赤ちゃんや子どもが食べられる地元食材を利用した食事が楽しめる、自由に使える芝生広場や子どもが遊べる遊具があるなどの人気が高い。
- ・新しい道の駅ができた場合の利用頻度については、3か月に1回以上との回答が姫路市民で6割程度、30分圏程度の隣接市町の住民で4割程度となっており、それぞれの約半数は1か月に1回以上となっている。日常的なにぎわいを生み出すためには、市民や周辺住民の利用も視野に入れることが重要である。
- ・空港への高速バス乗り場の利用意向は、「ぜひ利用したい」と「利用してもよい」を合わせると6割となり、一定の需要がある。
- ・市内の関係団体や観光関連団体、事業者等からは、観光情報拠点や、市内の特徴的な農産物や水産物、加工品、工芸品などの販売拠点、播磨圏域との連携などの期待やニーズがある。
- ・市役所内からは、観光案内、出張所機能、次世代自動車に対応した設備、障害者就労施設等が供給する物品等の販売、子育て支援拠点等の機能配置のニーズがある。

これらを踏まえ、基本構想では（仮称）道の駅姫路のコンセプトと基本方針を以下のよう
に設定した。

【コンセプト】



基本方針

播磨の実力(みりよく)ある産品があふれ 触れることのできる 魅力的な場

- ・多種多様な地場産品の紹介・販売を通して、地域経済拠点の形成につなげます。



子どもが楽しめ 三世代が楽しめる世代を越えた 交流の場

- ・市内子ども関係施設との連携等により、子育て世代～三世代に新たな魅力を PR します。



観光客や市民が集う 地域を越えた 交流の場

- ・観光客と市民の交流を通じ、本市の魅力向上・PR、さらには定住・移住促進を図ります。



播磨の実力(みりよく)とは、豊かな自然の恩恵やそこで培われた人々の技や創意を生かした農産物、海産物、加工品、工芸品など、歴史・文化・技が育んだ播磨のすぐれた地場産品が人々を惹きつけることを表します。GI*に指定された「はりま」の清酒をはじめとする、播磨の先人たちの技術を受け継ぐ醤油、みりん、麴などの醸造文化や、豊かな大地が育む農水産物、有名ブランドも使用する姫路でなめされた皮革などの豊かさに恵まれています。

※文章中に*印のあるものは、巻末(P73～)に用語解説のあるものを示す。(以下同様。)

4 基本構想における導入機能

前項で設定したコンセプト及び基本方針を実現するため、(仮称)道の駅姫路の導入機能として、「道の駅の基本3機能」、「利便性・魅力向上機能」、「交流機能」の視点から以下の9つの機能を設定した。

導入機能

道の駅の基本3機能	休憩機能	利用者が自由に立ち寄り、快適に休憩できる場所の提供 【例】無料で24時間利用できる駐車場、トイレ、子育て応援施設(ベビーコーナー)等
	情報発信機能	道路利用者や地域の方々のために、道路交通情報や地域情報を発信する場所の提供 【例】道路及び地域情報コーナー、観光窓口等
	地域連携機能	豊富な地域資源を活用し、活力ある地域づくりにつながる場所の提供 【例】地元特産品販売所、レストラン・カフェ、行政サービスコーナー等

+

利便性・魅力向上機能	広域防災拠点機能	大規模災害時の広域的な復旧・復興活動拠点となる場所の提供 【例】広域支援部隊*の活動拠点、ヘリポート、防災倉庫、芝生広場等
	交通結節機能	広域交通の要衝という立地性や観光客・地域住民等の利用ニーズを踏まえ、交通利便性の向上に資する機能の提供 【例】バス停留所(パークアンドバスライド*)、レンタサイクル等
	体験機能	本市の豊富な地域資源を活用し、観光客や地元住民が体験を通じて本市をより一層知ってもらう場所の提供 【例】農業体験、伝統工芸体験、和菓子づくり体験等

+

交流機能	観光ゲートウェイ*機能	自動車で来訪する観光客が本市を最初に訪れる玄関口として、市内及び播磨地域の情報の提供 【例】観光・移住コンシェルジュ*、市内・播磨の観光施設との連携等
	こどもの遊び場	子どもを連れたファミリーが利用しやすいよう、子どもが遊べる場所の提供 【例】芝生広場、遊具、キッズスペース、一時預かり等
	イベントスペース	にぎわい創出のためのイベントやフリーマーケットに活用できる屋外空間の提供 【例】キッチンカー・マルシェ対応広場・設備等

5 基本計画での検討の視点

未来へ向け持続可能な道の駅となるために、現在の社会情勢を取り巻く大きな潮流に着目し、基本構想で設定した導入機能を支えるための横串の視点として以下の3つを重視した道の駅の整備検討を行う。

【(1) 少子高齢化への対応】

諸外国に比べても群を抜いて日本の少子高齢化は進行しており、姫路市総合計画によると、本市においても生産年齢人口の漸減が続くとされており、子育てをしやすい環境づくりや生涯現役社会の実現に向けた高齢者の生きがいづくりにつながる場の提供等、あらゆる世代に魅力的であることが求められる。

【(2) SDGs 達成】

令和3年5月21日、内閣府より「SDGs 未来都市*」に選定された本市が描くSDGs 未来都市プロジェクトの概要は以下であり、持続可能なまちづくりを目指している。

- 1 郷土愛を育み、脱炭素型のライフスタイルを身につけたSDGs*マインドを持つグローバル*人材の育成
- 2 日常生活や経済活動の中で2050年脱炭素社会の実現に向けた「ゼロカーボンシティ」の取組

脱炭素の視点を取り入れることはもちろん、新エネルギーの導入やこれからの地域を担う人材の育成など、社会の変化に対応し、進化し続ける持続可能な運営が求められる。

【(3) ニューノーマル（新しい生活様式）への対応】

2020年に世界中に感染拡大した新型コロナウイルスの影響で、生活スタイルや様々な価値観は一変した。社会ニーズの変化を適切にとらえ、直接接触を減らす設備の工夫や施設レイアウト、オンラインとリアルを使い分けた購買行動への対応や旅行形態の変化など、アフターコロナのニューノーマル*への対応が求められる。

第2章 整備イメージ

1 ヒアリング調査

【(1) 調査の概要】

整備イメージを検討するため、多様な方々から道の駅に対するイメージや行ってみたい道の駅などに関するヒアリング調査を実施した。実施にあたっては、利用シチュエーションとして、

- ①こどもの遊び・体験
- ②旅行者へのおもてなし
- ③地元・周辺住民の日常利用

の3つを想定し、対象者同士のワークショップ形式などのヒアリング調査を実施した。

【(2) 調査の実施状況】



アイデア会議(子育て層)



アイデア会議(道の駅好き)



アイデア会議(周辺住民)



アンケート周知チラシ

ヒアリング調査

名称	「(仮称) 道の駅姫路」の夢を語る アイデア会議、道の駅ワーキング			懇話会 委員意見	子育て層に対する アンケート
	子育て層	道の駅好き	周辺住民		
テーマ	こどもといっしょに行きたくなる道の駅を考えよう!	姫路に訪れた場合に必ず行きたくなる道の駅を考えよう!	地域にあるとうれしい道の駅を考えよう!		子育てをされているあなたのリクエストやアイデアを教えてください!
日時	6月22日 9:30~11:10	6月23日 9:30~11:10	①7月11日 14:00~15:40 ②10月17日 10:30~11:45 ③10月17日 17:00~18:15	回答期間: ①7月1日~19日 ②8月24日 ~31日	回答期間: 6月30日 ~7月18日
場所	姫路市役所 10階第四会議室		①谷外公民館 ②城山中学校 体育館 ③小川公民館	用紙記入 (自由回答)	すこやかセンター で配布、インター ネットで回答
参加者	18名 (こどもが いる市職員)	16名 (道の駅が好 きな市職員、 懇話会公募市 民への応募 者)	①19名 ②25名 ③46名 (地元自治会 から推薦・選 出された地元 住民)	「(仮称) 道の駅 姫路」整備検討懇 話会委員	回収数 42 件 (配布 230 枚、 回収率 18.3%) 内訳: 157 名配布 (子育て学習セン タープログラム参 加者、子育て講演 会参加者) 73 部持ち帰り (遊戯室に配架)
内容	・テーマ①: 「姫路市内や 周辺で、こども を連れていく場 所、その理由」 ・テーマ②: 「こどもを連 れていきたい くなる道の駅と は」	・テーマ①: 「旅先等でこ れまでに行っ てよかった道 の駅、その理 由」 ・テーマ②: 「姫路を来訪 した人(観光 客)が、ぜひ 立ち寄りたく なる道の駅と は」	・テーマ①: 「どんな道 の駅であれば、 日常的に利用 したい?」 ・テーマ②: 「道の駅が できることを 活かして、地 域で取り組め そうなこと」	①-1. コンセ プトやターゲット、 導入機能(施設 等)、整備・管理 運営手法等に関 する意見等 ①-2. 姫路市が 参考とすべき道 の駅や類似施設 (あるいは機能 や取組等)と その理由 ②整備のポ イント(意見・ 提案)	1. 「(仮称) 道の 駅姫路」にあ ったらよいと思 うもの 2. 公園に行く 頻度 3. 週末など休 みの日に行く公 園とその理由、 さらに欲しい 機能 4. 道の駅を想 定した場合に「 こども連れでも 行きやすい」と 感じる施設・ サービス(トイレ、 食事、買い物 等)

【3】 調査の結果】

① アイデア会議（子育て層）

休憩機能

- ・電子レンジや調乳設備がある
- ・トイレが広く、ベビーカーのまま入れる
- ・サイクルラック、空気入れ等の修理工具
- ・キッズトイレ
- ・面白いトイレ(照明、壁の色等工夫)
- ・温泉施設
- ・幅の広い駐車スペース
- ・ベンチやテラス席を多く
- ・こどもと一緒に入れるトイレ
- ・歩車分離が十分図られた広い駐車場
- ・長距離トラックのたまり場にならない
- ・歩道はカラー舗装などわかりやすく

地域連携機能

- ・地元の農産物、総菜、菓子等の販売所
- ・地元の農産物を使った食堂(フードコート)
(姫路版たこ焼きやファストフード)
- ・家族で食事できる場所
- ・特産品やお土産の販売が充実
- ・ベビーカー置き場
- ・お座敷やベンチイスが多め
- ・こども連れと大人だけの客との座席の分離
- ・地元スポーツチームの紹介、物販
- ・BBQ
- ・観光客向けレストラン
- ・話題の店

体験機能

- ・絵本やEテレなどに関連したコーナー、
こどもと参加できるワークショップなど
- ・何か経験や、楽しみながら学べる仕掛け
- ・ゲーム感覚でこどもが学べたり、簡単な姫路の
名産品が作れる
- ・小動物と触れ合える
- ・定期的なこども向けのイベント
(アイスやピザづくり)
- ・流しそうめん
- ・珍しい動物、魚、植物
(定期的に入れ替え。見たり触れ合ったり)
- ・芋掘り体験や工作等
- ・アウトドアクッキング

観光ゲートウェイ*機能

- ・文学館や美術館などの展示と関連した展示、
撮影コーナー
- ・近くの花の卸売市場との連携
(例:花イベント、花販売等)

こどもの遊び場

- ・年齢ごとに遊べる区画が分けられたコーナー
- ・こどもを遊ばせながら買い物に集中できる
- ・雨でも遊べる遊具
- ・大型遊具
- ・トランポリン型遊具
- ・水遊び場(ジャブジャブ池、触れる噴水など)
- ・限定のカプセルトイ
- ・キャンプ場
- ・ペダル無し自転車(足蹴りバイク)が楽しめる坂
- ・ツリーハウス
- ・ポップアップテントをたてられるスペース
- ・日陰
- ・乳幼児向けの児童館併設
- ・シンボリックな大きい木

イベントスペース

- ・普段車では行きにくい地元のお店の期間限定
の出店
- ・アートプロジェクト(作家を招へいして、地元を
巻き込んで道の駅で作品を制作)
- ・ご当地ヒーローショー
- ・ソフトクリームやスナック等の軽食を販売して
いる屋台

②アイデア会議 (道の駅好き)

休憩機能

- ・屋根付きの自転車、バイク駐車場
- ・サイクルラック
- ・緑の多い駐車場
- ・車中泊用に提供できる専用エリア
- ・ガソリンスタンド
- ・きれいなトイレ(管理は地元へ依頼)
- ・大規模トイレ(観光バスの休憩)
- ・コインシャワー、着替えブース
- ・コインランドリー(旅行中の衣服、プール帰りの水着等)
- ・簡易宿泊施設
- ・温浴施設、足湯
- ・たくさんのベンチ配置
- ・マッサージ
- ・ドッグラン

情報発信機能

- ・フリーWi-Fi
- ・コンシェルジュ*(地元の人と会話できる)
- ・観光案内(姫路城や書写山の魅力を伝える)
- ・マニアックな情報(姫路城以外)
- ・地元の人のおすすめ情報
- ・サイクリング、ハイキングコースの紹介(周辺を散策)
- ・歴代城主の銅像、姫路城のジオラマ
- ・桂米朝氏の銅像
- ・屋台資料館
- ・祭り文化の発信
- ・播磨名所めぐりの歌(スタンプラリー等)
- ・市内の道路や観光施設の混雑状況

地域連携機能

- ・地元の農水産物の販売(野菜(タケノコ等)、果物(イチジク、モモ等)、米、姫路和牛、魚介類(アナゴ、ハモ等))(型崩れOK)
- ・二条大麦を地域で栽培し、商品開発(麦茶、パン、ビール等)
- ・地元の名産品の販売(地元酒造メーカーの酒類全て、皮革(体験とセットで)、火箸等)
- ・地元のお菓子の試し買い(1つから買える)
- ・特産品を使ったメニューを提供するレストラン、手軽なテイクアウト(地元のお米のかまど炊き、たけのこご飯、ハモのひつまがし・しゃぶしゃぶ等)
- ・日本茶のカフェ
- ・地元の田舎料理
- ・モーニングサービス(姫路のモーニング)
- ・夜遅くまで利用できる(お酒の提供も)
- ・ご当地ソフトクリーム(たけのこ、ゆず、れんこん、そば、いちご、あんこ、姫路城の形のカップ、和菓子屋とのコラボ等)
- ・若い女性に人気のスイーツやパン(インスタ映え、週替わり)
- ・姫路の名物販売店の誘致
- ・コンビニ
- ・姫路と縁のある地域(姉妹都市)の人気物産販売
- ・旅行会社とタイアップした当日限り有効の金券配布

広域防災拠点機能

- ・防災倉庫、避難所
- ・道の駅の動線とは区別する
- ・地下水をくみ上げる井戸

交通結節機能

- ・レンタサイクル、炬ちやり*
- ・高速バス乗り場
- ・ETC2.0*への対応

体験機能

- ・ご当地モノの製作体験(予約なし、短時間で完成)
- ・木工体験、竹細工、工芸(張り子色付け)
- ・貸し農園(管理は地元)
- ・周辺の農地での稲刈り体験、稲を使ったしめ縄づくり体験
- ・収穫体験プログラム(いちご、とうもろこし、芋ほり)
- ・野菜工場を作ってそこで収穫体験
- ・周辺農地を花畑に(レンゲ、菜の花、コスモス)
- ・田んぼラグビー
- ・天川の土手に桜を植える
- ・天川のホタル
- ・駐車場シアター
- ・市内学校の校外学習に使えるメニュー

観光ゲートウェイ機能

- ・写真映りの良いオブジェ(「BE KOBE」のような)
- ・展望テラス、展望台(回転喫茶室)(夜景、姫路城)

こどもの遊び場

- ・芝生広場
- ・噴水広場
- ・遊具
- ・スポーツ広場(ローンスライディング*、ローラースケートなど)
- ・ランニングトラック
- ・ボルダリング
- ・キャンプ場、BBQ 施設、グランピング、焚火エリア
- ・動物とのふれあいコーナー(やぎ、羊等)

イベントスペース

- ・貸し教室(主婦向け、単発での開催可能)
- ・レンタルキッチン(料理教室、商品開発)
- ・キッチンカー、露店、マルシェ
- ・寄席の開催(二階町との連携)
- ・バイクイベント誘致(オフ会、走行会、試乗会、ライディングスクール)

③アイデア会議（周辺住民）、道の駅ワーキング

休憩機能

- ・宝塚北SAのように清潔なトイレ
- ・姫路城が見えるトイレ
- ・日帰り風呂、足湯
- ・宿泊施設
- ・日常的に通う健康施設(ジム、温水プール等)
- ・ため池や水路(天川とも連携しつつ)+レストラン+花壇できれいな場所
- ・ホテルの復活
- ・緑いっぱい駐車場(落葉樹)

情報発信機能

- ・姫路の紹介映像シアター
- ・姫路の歴史が学べる施設
- ・プロジェクションマッピングや映像による展示
- ・播磨の紹介
- ・地域FMラジオの開設(災害対応も含めて)
- ・SNS活用による地域と連携した情報発信

地域連携機能

- ・支所(出張所)、AI活用の無人型
- ・ふるさと納税専用の自販機
- ・周辺農家と連携した核となるアイテムを決めた産地形成
- ・BBQ場
- ・姫路の特産品(レンコン、アナゴ、ネギ、豚肉、蒲鉾、鮮魚等)
- ・地元の特産品(トマト、桃、レンコン等)
- ・地元特産物の加工所(みそ、こうじ、もろみ等)
- ・道の駅に四季おりおりの果物を植える
- ・地域のお店と連携したポイントシステム導入
- ・道の駅から出る食品廃棄物を堆肥化して農家へ供給し、農家は野菜を栽培・出荷する資源循環システムをつくる
- ・指導者がいる貸農園の開設
- ・全国5位の花き市場(姫路生花卸売市場)との連携
- ・周辺の田んぼで田んぼラグビーを実施(道の駅に着替え場所やシャワーの設置)

広域防災拠点機能

- ・温泉、貯水槽、芝生広場、避難場所、キッチンカー、水素ステーション*などのエネルギー設備
- ・入る、出るの2つの動線が必要

交通結節機能

- ・広域サイクリング拠点(川沿いのサイクリングロードとも連携)
- ・自動運転の実験拠点
- ・空港リムジンバスの停留所
- ・周辺地域と道の駅を結ぶループバス等の運行
- ・天川沿いを自転車道として整備
- ・道の駅へのレンタサイクル導入

体験機能

- ・eスポーツ*、イルミネーション、スクリーンゴルフ、ドローン体験
- ・周辺農地での農業体験、観光農園(企業による野菜工場なども含む)
- ・みんなで料理し食べる場(共食)
- ・姫路特産の皮革のものづくり体験

観光ゲートウェイ機能

- ・道の駅のシンボルとなる城の見える展望台
- ・全国で一番〇〇の道の駅をめざす
- ・道の駅周辺の魅力資源との連携(巡るルートやマップづくり、案内ガイド育成)
- ・姫路の東の玄関口としてわくわく感のある建物デザイン

こどもの遊び場

- ・子育て施設
- ・スポーツ施設(バスケット、サッカー、野球、ラグビー、スケボー)
- ・天川との連携した水遊び、水遊びできる場(小川、プール等)
- ・芝で坂を使って滑れるローンスライディング*
- ・アスレチック
- ・芝生広場はこどもに限定せずに高齢者も使える多目的にする

イベントスペース

- ・地元中学校や自治会等でのイベントやミニコンサート会場(ホール、ステージ等)
- ・大きな屋根つきフリースペース(イベント、フリマ、朝市、休憩、災害時等)
- ・移動動物園

その他

- ・各施設や機能を巡る回遊性
- ・周辺農家と連携した核となるアイテムを決めた産地形成
- ・玄関口としての山陽姫路東IC周辺のイメージをよくする
- ・ワーキングスペースの設置
- ・スマートシティ*時代の道の駅(EV産業拠点)
- ・運営事業者と地元が連携する体制づくり
- ・兵庫県内の道の駅を結ぶ取組(各駅の特産品が買えるなど)

④懇話会委員意見

休憩機能

- ・大型駐車場
- ・キャンピングカー用スペース
- ・屋根付き駐車場(ベビーカー、車いす配慮)
- ・駐車場内への照明設備、防犯カメラの設置
- ・こどもを見守れるキッズトイレ
- ・24時間対応シャワールーム
- ・おしゃれなベンチ
- ・個室授乳室

情報発信機能

- ・地域の歴史や成り立ちの展示

地域連携機能

- ・農、水、畜産物などを核にした「しそ、西播磨、神崎郡各産地」の商品構成
- ・季節ごとに旬の食材の販売所
- ・地元の食材を利用したレストラン
- ・作りたてでそこでしか食べられない特別な菓子工房
- ・かまどを併設した BBQ 場
- ・道の駅限定のランドセル販売(皮革)
- ・地域限定 100 円ショップ(マッチ、ラーメン、かりんとう、革の端切れ、軍手、ボルトナット等)
- ・観葉植物や種苗などの提供
- ・DMO*と連携した商品開発
- ・搬入スペース、動線確保

広域防災拠点機能

- ・風力、太陽光、水力等の発電設備の展示、啓発

交通結節機能

- ・姫路城観光専用バスの運行(バス停)
- ・自家用車との交錯を回避したバスターミナル
- ・姫路城へのパークアンドライド
- ・施設利用者とパークアンドライド用駐車場の分離
- ・早朝深夜に安心して使える待合スペース
- ・貨客混載バスによる播磨の産物の発信

体験機能

- ・変わり種の乗り物(自転車、三輪車、ペダル無し自転車(足蹴りバイク)等)
- ・サイクリングロード
- ・ランドセルの一部の手作り体験
- ・クラフトワークショップ(革製品、銘菓、家具等)
- ・飛行船、大型ドローンでの観光遊覧
- ・AI 農業体験
- ・親子調理体験

観光ゲートウェイ機能

- ・DMO*と連携した情報提供
- ・姫路城まで見渡せる展望台
- ・姫路城への期待感を醸成する仕掛け(かがり火、のぼり、宿場町の漆喰等)
- ・シンボルになるオブジェ(タケノコ型のボルダリングつきオブジェ、ゆず型ベンチ、日本酒の樽型オブジェ等)
- ・変わり種自動販売機(明石焼き風たこ焼き等)
- ・姫路の旬の花を飾る
- ・秋祭りの屋台陳列

こどもの遊び場

- ・レジャーシートが使える芝生広場
- ・日陰のある屋外施設
- ・メンテナンス性が少ないこども用遊具の設置(モニュメント、自然を生かした空間)
- ・木製の遊具
- ・姫路の道の駅ならではの遊具
- ・足洗い場
- ・どんぐりの木がある広場
- ・こども図書館(絵本・児童書等)

イベントスペース

- ・近隣の田畑でどろんこ大会(ラグビー、サッカー、泥団子投げ等)
- ・乗り物レース
- ・播州秋祭り(文化、魅力発信)
- ・定期的に入れ替わるキッチンカーの出店
- ・本格出店前のチャレンジ出店

その他

- ・球場のような建物
- ・大型スクリーンの設置(e スポーツ*、デジタル看板、アート等)
- ・電力の地産地消、SDGs*(掲示板で CO2 排出量の見える化)
- ・レンタルルールの設置
- ・川辺とリンクさせたミズベリング*の導入
- ・ビオトープの設置
- ・夜の活用
- ・室内スポーツ
- ・食品ロス対策やフードバンク*機能の設置
- ・アフターコロナの新様式への対応、挑戦

⑤子育て層に対するアンケート

休憩機能

- ・こどもが乗り降りしやすい広い駐車スペース
- ・ベビーカーも入れる広いトイレ
- ・男性トイレのおむつ替えスペース
- ・トイレ個室にチャイルドチェア
- ・男性も使える赤ちゃん休憩室
- ・座って休憩できるスペースが多い

地域連携機能

- ・地元農家の作物が売られている
- ・生産者、加工品の成分などの詳細情報
- ・ベビーカーでも利用できる広い通路
- ・商品棚の高さがこどもにとって危険ではない
- ・こども用カート
(車の形はこどもがすんなり乗ってくれる)
- ・売っている野菜を使ったレシピ
- ・お惣菜をたくさんそろえている
(アレルギー表示あり)
- ・こども向けのレシピ
- ・新鮮な野菜、収穫体験ができる
- ・広めのテーブル、隣の席と間隔がある
- ・こども向けのメニュー(ミニサイズ)
- ・親子でシェアしやすいメニュー
- ・アレルギー対応メニュー
- ・こども用の食器を貸し出し
- ・こども用の椅子(ベルト付)
- ・こども用の手を洗う場所
(背が低くても使いやすい)
- ・こども連れ用に座敷スペース
- ・持ち込み可能(レンジがある)
- ・ホームページでメニューが見られる

こどもの遊び場

- ・遊び場に柵(安全であること)
- ・雨でも楽しめる室内の遊具
- ・小さなこどもが好きそうな動物の絵
- ・芝生広場
- ・噴水や池など水遊びができる場所
- ・汚れた手足を洗える場所

その他

- ・段差が少ない道路
- ・めずらしいオブジェ、顔出し看板
- ・こどもが泣いたり少々はしゃいだりしても、大目に見てくれる温かい目

2 主な利用シチュエーションでの行動イメージ

ヒアリング調査の結果を踏まえ、「(仮称) 道の駅姫路」における主な利用シチュエーションでの行動イメージを以下のように設定した。

主な利用シチュエーションでの行動イメージ

こどもの遊び・体験	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが「道の駅に遊びに行きたい」とせがみ、親も安心して連れていける公園的な場所として日常利用する ・季節のイベントに親子で参加する（夏休みの工作等） ・こどもが遊んでいる間に直売所で買物できる ・毎週末何かイベントをしているので、週末の午後からでもちよっと出かけられる ・ショッピングモールと同じように道の駅を利用する ・きれいなトイレ、授乳室があるから安心して子連れで出かけられる
旅行者へのおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・名物のある道の駅として、目的地にする（限定スイーツ、限定ランチ、ゲートウェイとしてのシンボル等） ・地元播磨の新鮮な農産物・海産物を買求める ・サイクリング・ツーリングの集合場所や立ち寄り場所として利用する ・姫路に来た方が姫路城以外に行くところがないか情報収集する ・高速道路に乗る前、下りた後の休憩目的で立ち寄る ・帰り道で最後にお土産をまとめて買う
地元・周辺住民の 日常利用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な買物として直売所を利用する（野菜等） ・贈答品を買うために直売所を利用する（フルーツ等） ・友人が姫路に遊びにきた際にランチに連れてくる ・自家栽培の農産物を出荷する ・ものづくりや料理などに関するおじいちゃん、おばあちゃん の知恵袋を披露し、多世代交流イベントの担い手になる ・地元の地域活動や学校の発表会をする

3 導入機能と整備のポイント

上記 1, 2 を踏まえ、道の駅の導入機能・施設を以下のように設定する。

導入機能・施設		整備施設
道の駅の 基本 3 機能	休憩機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場 ・ トイレ ・ その他休憩機能（調乳、授乳室など）
	情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供コーナー ・ 姫路市内及び播磨地域の観光情報発信
	地域連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物販（農畜水産物直売所、地元特産品販売所） ・ 飲食（レストラン、フードコート、BBQ スペース、テイクアウト専門店、ドライブスルーカフェなど） ・ その他地域連携機能（行政窓口出張所、地域包括支援センター）
利便性 ・ 魅力向上機能	広域防災 拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫 ・ ZEB*（自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、燃料電池、V2H*） ・ 会議室
	交通結節機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停留所 ・ 電気自動車充電スタンド
	体験機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験スペース（農業、食文化、皮革製作など）
交流機能	観光ゲートウェイ* 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンシェルジュ*コーナー
	こどもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芝生広場 ・ 遊具のある遊び場 ・ 水遊び場 ・ 屋内こども遊び場
	イベントスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根付きフリースペース
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調整池* ・ 飲料水兼用耐震性貯水槽* ・ 水素ステーション*（燃料電池自動車対応）等

※整備施設は、今後の検討により変更となることがある。

また、それぞれの導入機能・施設についての施設イメージを以下のように設定する。このイメージは、ハード整備の方向性及び運営者に期待するソフト事業の方向性を表すものである。

なお、イメージはすべて基本的かつ重要な内容だが、特に行頭が「◆」で始まるものは「(仮称)道の駅姫路」が多くの人に親しまれるためのキラーコンテンツとなるような目玉の取り組みである。

【(1) 道の駅基本3機能】

ア 休憩機能のイメージ

【整備方針】	
誰でも安心して使える休憩拠点	
【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	子連れでも安心なトイレ・授乳室
旅行者へのおもてなし	駐車しやすい駐車場
地元・周辺住民の日常利用	—

(ア) 駐車場のイメージ

- ◆芝生や樹木など緑を活用したデザインを目指す。
- ・ベビーカーや車いす、キャンピングカー等、多様な利用者が安全に乗降できる、幅の広いゆとりある駐車スペースを確保する。
- ・障害者用駐車場は施設の出入り口に近い位置に設置し、雨に濡れずに移動できるよう、屋根付きとする。
- ・歩行者の安全性を確保するために、駐車場内を歩車分離とする。
- ・照明の配置の工夫や、防犯カメラ等の設置により駐車場内の防犯・安全性を確保する。
- ・電気自動車の充電施設を設置する。
- ・カーポート型太陽光発電設備を設置し、エネルギーの地産地消に取り組む。



緑の多い駐車場(道の駅ましこ)

(イ) トイレのイメージ

- ◆照明や壁の色等の工夫により、道の駅を訪れる人をおもてなしする明るいデザインを目指す。
- ・ベビーカーのまま入れるトイレやこどもの見守りができるキッズトイレ、おむつ替えスペースを男女のトイレ内に設置するなど、こども連れの利便性や安全性に配慮する。
- ・ユニバーサルデザイン*に配慮し、24 時間、誰もが快適に利用できる清潔なトイレを整備する。

(ウ) その他休憩機能のイメージ

- ・乳幼児がいるこども連れが安心して利用できる調乳室や、プライバシーに配慮した個室授乳室を整備する。
- ・子育て層の長時間の滞在や乳幼児の急な体調変化にも対応できるよう、赤ちゃん用おむつやミルクの自動販売機等を設置する。
- ・近年の道の駅利用者の需要を考慮し、シャワールームや温浴施設、コインランドリー、ドッグラン等の設置を検討する。



ベビーコーナー(道の駅米沢)

イ 情報発信機能のイメージ

【整備方針】	
来訪者へのあたたかいおもてなし	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	旅をするうえで必要不可欠な情報
地元・周辺住民の日常利用	—

- ・デジタルサイネージ*等を用い、リアルタイムな道路情報等を提供するコーナーを設置する。
- ・姫路市内及び播磨地域の観光情報を提供する。



姫路市観光案内所
(姫路観光なびポート)



観光情報発信 (道の駅米沢)

ウ 地域連携機能のイメージ

【整備方針】	
播磨 ^{みりよく} の実力で全力おもてなし	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	週末のちょっとしたお出かけになる外食
旅行者へのおもてなし	ここにしかないものが買える・食べられる・見られる
地元・周辺住民の日常利用	日常的に行きたくなる、使いやすい

(ア) 物販のイメージ

- ◆ 姫路を核とした地元播磨の農畜水産物の販売所を整備する。
- ◆ 「播磨^{みりよく}の実力」を発信する地場産品の販売所を整備する。
- ◆ 運営事業者には「播磨^{みりよく}の実力」を発信できる商品の開発を期待する。
 - ・ 地元生産者が売り手として参画できる販売の場とする。
 - ・ POS システム*の活用などにより、出品者の利便性向上に努める。
 - ・ 姫路と縁のある地域、近隣の道の駅、地域の農畜水産物・地場産品の生産事業者、DMO*との連携などによる物産販売を検討する。
 - ・ 地元のお菓子を1つから購入できる試し買いコーナーを設置し、市民・観光客が気軽に親しめるような仕掛けを検討する。
 - ・ 観葉植物や花を活かした内外装で快適でくつろげる環境を創造し、それらの販売も行えるような仕組みを検討する。



地元特産品販売所
(道の駅神戸フルーツパーク大沢)

(イ) 飲食のイメージ

- ◆ 地元の食材を使ったメニューを提供するレストラン、フードコート、BBQ スペースなどの飲食施設を整備する。
- ◆ おしゃれで利用したくなるようなデザインを目指す。
- ◆ 運営事業者には、道の駅限定のスイーツや食べ物の商品開発を期待する。
- ・ こども連れに配慮し、専用コーナー、お座敷、ベビーカー置き場、ベビーカーが通れる通路等を確保する。
- ・ プレミアムレストラン、手軽なテイクアウトやフードコートなど、ターゲットを考慮した整備を検討する。
- ・ ニューノーマル*に対応した、ドライブスルーカフェ等の飲食施設の整備を検討する。



フードコート(ニューヨーク)



手ぶら BBQ
(道の駅グランテラス筑西)

(ウ) その他地域連携機能のイメージ

- ・ 周辺住民が使いやすい行政窓口出張所や地域包括支援センターの整備を検討する。
- ・ 地域産木材を使用し、あたたかみのある施設を目指す。
- ・ 出荷者や従業員が使いやすい施設配置とし、利用者との動線交差を防止する。

【(2) 利便性・魅力向上機能のイメージ】

ア 広域防災拠点機能のイメージ

【整備方針】	
もしものときには防災拠点に早変わり	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	—
地元・周辺住民の日常利用	地域の防災拠点

- ・ 情報発信機能を活用し、緊急時に災害情報等を発信する。
- ・ 市民や道の駅の利用者の非常食等を備蓄しておく防災倉庫を整備する。
- ・ 太陽光発電設備や蓄電池、V2H*を整備し、平常時は環境教育・啓発に活用する。
- ・ 芝生広場等を避難場所として活用する。
- ・ 平常時は地元住民の活動場所として使える会議室を整備し、災害時には応急活動要員等の連絡・調整の場所として活用する。
- ・ 災害発生に備えて、定期的な防災訓練等を実施する。



駐車場を活用した
非常時の応急活動（進出拠点）



純水素型燃料電池
コージェネレーションシステム
(道の駅なみえ)

イ 交通結節機能のイメージ

【整備方針】	
広い駐車場を活かした「まち・そと」への結節点	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	サイクリング・ツーリングの拠点
地元・周辺住民の日常利用	空港へのアクセスとして

- ◆ 空港リムジンバスや一般路線バスが使用できる規模の停留所を整備し、路線の引き込みを交通事業者と協議・検討する。
- ・ バスと自家用車の動線は交錯を回避し、安全を確保する。
- ・ パークアンドバスライド*用駐車スペースの設置を検討する。
- ・ サイクリング、ツーリングの拠点として利用しやすいサービスを提供する。
- ・ 将来的な次世代モビリティの実験拠点への活用を検討する。



バス停（道の駅むなかた）

レンタサイクル（スポーツバイク）
（大津駅観光案内所）

ウ 体験機能のイメージ

【整備方針】	
姫路の手仕事・農仕事・海仕事を学ぶ	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	地域の仕事を体験して地域への愛着につなげる
旅行者へのおもてなし	姫路の工芸品を自分で作って持って帰れる
地元・周辺住民の日常利用	地域の仕事をPRできる

- ◆食文化体験（調理実習）や皮革製作体験等ができる屋内体験スペースを整備する。
- ◆周辺農家や企業と連携した農業体験や、スマート農業*の体験企画を検討する。
- ・漁業体験ができる地引網体験等への送客を検討する。



体験農園（いもほり）



花摘み園（道の駅おおつの里）

【3】 交流機能のイメージ

ア 観光ゲートウェイ機能のイメージ

【整備方針】	
姫路観光の新たな魅力を開くゲート	
【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	地元の人とのふれあいの中でツウな情報がもらえる 姫路にきたよ！と思える演出
地元・周辺住民の日常利用	地域全体でおもてなしする

- ◆観光情報の案内に加え、姫路への移住相談等を行うコンシェルジュ*コーナーを設置する。
- ◆姫路特産品を建物の内外装に取り入れ、「姫路」らしいデザインを目指す。
- ◆周辺を少し高いところから一望できる展望テラスの設置を検討する。
- ◆かがり火、のぼり、宿場町のデザインなど、姫路城への期待感を醸成するシンボリックなデザインを検討する。
- ・バスデザインや道中の車内アナウンスなどを工夫し、わくわくできるような演出で姫路城へのパークアンドバスライド*を誘導する。
- ・四季折々の花を植え、季節ごとに異なる演出で観光客をおもてなしできるエクステリア*を目指す。
- ・秋祭りの時期など、観光客と地元の双方が楽しめるイベント等の企画を検討する。



コンシェルジュ(道の駅飛鳥)

イ こどもの遊び場のイメージ

【整備方針】	
想像力のあるこどもに育つ遊び場	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	近くの公園感覚で日常的に遊べる 週末のちょっとした楽しいお出かけ
旅行者へのおもてなし	—
地元・周辺住民の日常利用	—

- ◆こどもが屋外でのびのびと遊び、休憩できる芝生広場を整備する。
- ◆木登りやトランポリン遊具など、市内にあまりない遊具の設置を検討する。
- ◆こどもが屋外で水遊びができるスペースを確保する。実装はメンテナンス性や季節に応じた使い方を考慮し、検討する。



芝生広場(道の駅ましこ)

- ◆こどもが室内遊具で遊んだり、本を読んだりすることができる屋内のこどもの遊び場を整備する。
 - ・AR*や VR*による姫路城石垣ボルダリングなどデジタル技術を活用した遊びの検討を行う。
 - ・屋外スペースは親が周囲で見守りができ、こどもは真夏や雨天でも遊べるよう、屋根の設置などを検討する。
 - ・こどもが安全に遊ぶことができるよう、遊び場に安全柵等を設置する。
 - ・メンテナンス性を考慮したモニュメント的な遊具や自然を活かした空間を整備する。



ボーンレンド・プレイヴィル
(安満遺跡公園)



水遊び場 (道の駅ぎのぞ)

ウ イベントスペースのイメージ

【整備方針】	
いつでもにぎやかなイベントスペース	

【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
こどもの遊び・体験	毎週末イベントが開催されている
旅行者へのおもてなし	期間限定のここにしかないものが買える・食べられる
地元・周辺住民の日常利用	マルシェやキッチンカーなど本格出店の前にチャレンジすることができる

- ◆ イベントやフリーマーケット、朝市、休憩、災害時の活動拠点として利用できる屋根付きフリースペースを整備する。
- ・ 本格出店前のチャレンジ出店や移動販売など、定期的に入れ替わるキッチンカーが出店できるような仕組みを検討する。



大屋根広場（安満遺跡公園）

【(4) その他のイメージ】

- ◆ アfterコロナのニューノーマル*に対応した、前例にとらわれない挑戦した道の駅の整備・検討を行う。
- ・ 道の駅の整備に伴い、調整池*、飲料水兼用耐震性貯水槽*の設置など周辺地域の安全・安心を確保する。
- ・ SDGs*に配慮した、エネルギーの地産地消、水素ステーション*の設置（燃料電池自動車対応）、フードバンク*への寄付・フードドライブ*イベントの実施など将来のまちの負担にならない施設運営を検討する。



水素ステーション（姫路市）

4 未来志向の道の駅としての取り組み

(仮称) 道の駅姫路が未来も地域とともに歩いていくために整理した第1章第5項「基本計画での検討の視点」と整備イメージの対応関係は、以下のとおりである。

少子高齢化への対応

ア 子育てをしやすい環境づくり
イ 人生100年時代における高齢者の活躍の場づくり

- ① こどもの遊び場機能の導入
- ② こども連れに配慮した駐車場・トイレ・飲食施設
- ③ 地元生産者が出荷者となり、生涯現役に貢献
- ④ 発表・表現の場としてイベントスペースを活用

SDGs 達成

環境	ア	幼少からエネルギーや資源問題を身近に感じ、将来のSDGs*を牽引する人材の育成	① 太陽光発電設備や蓄電池、V2H*などを整備 (環境教育・啓発、防災拠点)
	イ	強靱性(レジリエンス*)の向上に資する環境活動の推進、水素エネルギーの利活用に向けた環境整備	② 地域産木材の活用
	ウ	脱炭素型まちづくりの推進	③ 建物のZEB*化
農・産・商業	エ	3R*(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	④ 水素ステーション*の併設
	ア	農業の6次産業化や農工商連携等に取り組み、農産物の高付加価値化の推進	⑤ 必要なものを必要な分量だけ買える物販
	イ	地域経済の持続的発展を支える新たなビジネスにチャレンジできる環境づくり	⑥ フードドライブ*イベントの実施
観光	ウ	地場産品の開発や販売、観光地としての魅力を向上させ交流人口の流入を図るなど地域循環共生圏*の拡充	⑦ ボトル to ボトル用のペットボトル回収機器を設置し、プラスチックの資源循環の啓発に活用
	ア	良質な交流を生み出す観光の推進と体制構築	① 高付加価値化に取り組む生産者へ売り場を提供
	イ	地域経済の持続的発展を支える新たなビジネスにチャレンジできる環境づくり	② GI*はりまなど地域ブランドや「播磨の実力」ある地場産品の販売・PR
人材育成	ウ	地場産品の開発や販売、観光地としての魅力を向上させ交流人口の流入を図るなど地域循環共生圏*の拡充	③ イベントスペースでの本格出店前のチャレンジ出店や移動販売の実施
	ア	次世代の文化芸術を担う人材の育成	④ 道の駅自体や観光情報発信により姫路城プラスワンの魅力向上による滞在型観光を推進
			⑤ 交流人口の流入を図り、地域におけるヒト・モノ・カネ・コトの好循環を促進
観光	ア	良質な交流を生み出す観光の推進と体制構築	① 道の駅ブランドを活かした観光情報の発信
			② 体験型観光の受付や企画開発
人材育成	ア	次世代の文化芸術を担う人材の育成	① イベントスペースで学校以外での文化交流・体験

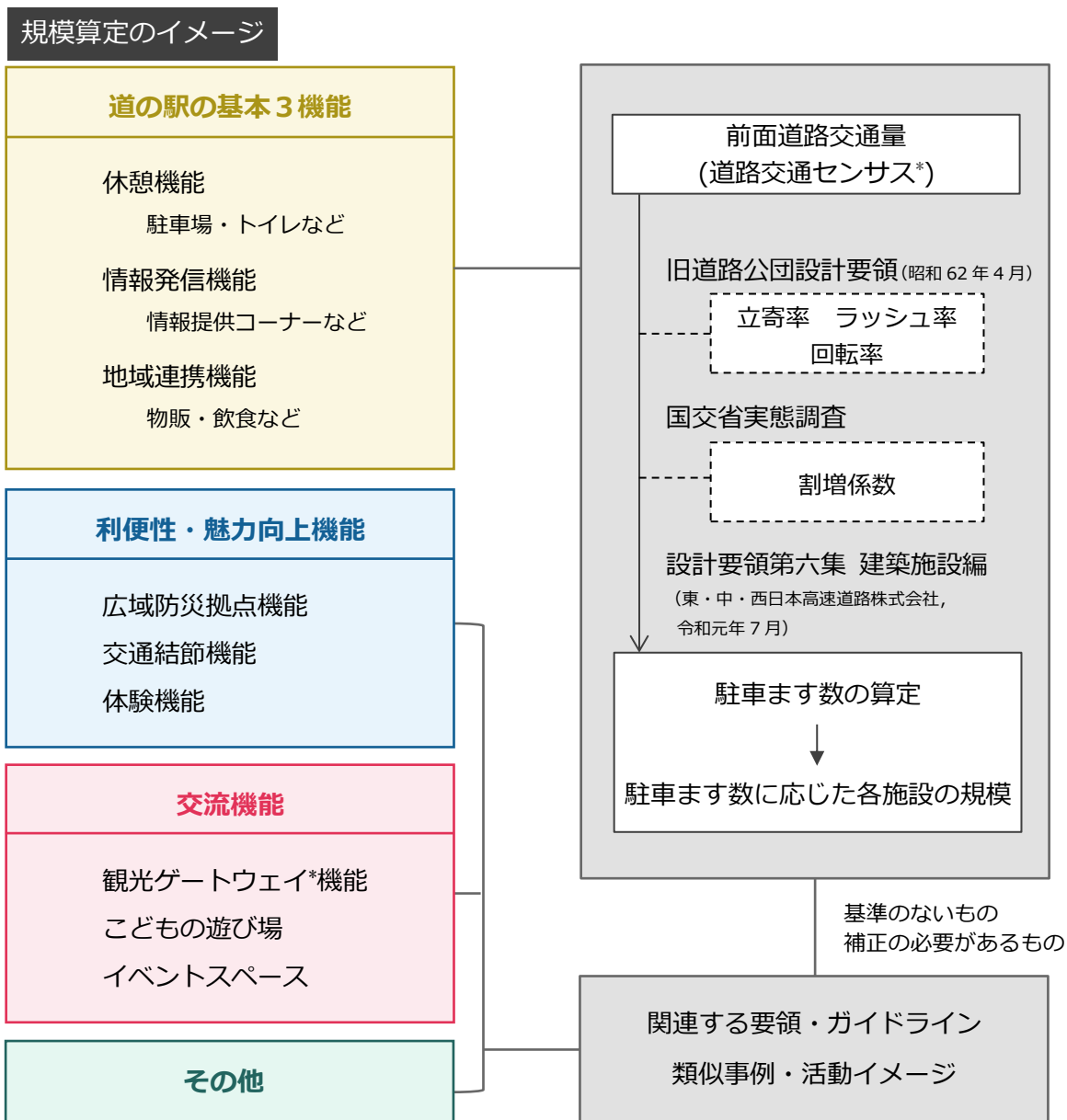
ニューノーマル* (新しい生活様式) への対応

ア 直接接触を避ける工夫
イ オンラインとリアルを使い分けた購買行動への対応
ウ マイクロツーリズムへの対応

- ① ゆとりを持った飲食スペース、飲食物のテイクアウトに対応
- ② キャッシュレス決済の導入
- ③ ネット販売の充実
- ④ 屋根付きフリースペースや芝生広場、BBQスペースなど、屋外施設の充実
- ⑤ 魅力的な物販や観光情報など「播磨の実力」を広報し、オンラインからリアルへ誘導、さらにはリアルの訪問者を再訪へとつなげる
- ⑥ 十分な駐車場を確保し、自家用車によるマイクロツーリズムの行き先として機能

1 施設規模の検討の流れ

施設の規模については、機能ごとに各種設計要領、ガイドライン算定値及び類似事例等を参照して算出する。



2 施設規模の算定

機能ごとに算定した各施設面積は以下のとおりとする。これより、屋外面積 26,000 m²程度、建物面積 3,600 m²程度、全体で約 30,000 m²を想定する。

なお、次頁以降の【(1) 駐車場】から【(12) その他】までは、それぞれの規模算定の過程を示す。

導入機能		屋外面積	建物面積	
道の駅の 基本3機能	休憩機能	駐車場	9,500	
		トイレ		570
		その他休憩機能		20
	情報発信 機能	情報提供コーナー		20
		姫路市内及び播磨地域の 観光情報発信		40
		その他情報発信機能		190
	地域連携 機能	物販		770
		飲食		1,300
		その他地域連携機能		140
利便性・ 魅力向上機能	広域防災 拠点機能	防災倉庫		30~250
		会議室		100
	交通結節 機能	バス停留所	500	
体験機能	体験スペース		200	
交流機能	観光ゲー トウェイ* 機能	コンシェルジュ*コーナー		20
		展望テラス	適宜	
	こどもの 遊び場	芝生広場	5,000	
		遊具のある遊び場	450	
		水遊び場	120	
		屋内こども遊び場		150
	イベント スペース	屋根付きフリースペース	1,000	
その他	調整池*	地下に埋設		
	飲料水兼用耐震性貯水槽* (50 m ³)	地下に埋設		
	水素ステーション*	1,000		
算定面積(m ²)		17,570	3,550~3,770	



計画面積(m ²)	26,000 (外構通路を含む)	3,600
全体(m ²)		29,600

※今後の設計、管理運営者との協議等により変更となる可能性がある。

【1】 駐車場

算定面積：約 9,500 m² / 屋外

ア ます数の算定

旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）における「サービスエリア（SA）」の設計基準に準拠しつつ、道の駅の駐車場の利用実態等を踏まえて小型車・大型バス・大型貨物車・障害者・自動二輪の車種毎に算定する。

（ア） 小型車・大型バス・大型貨物車用

旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）における算定方法に準拠し算出する。

$$\text{駐車ます数} = \text{設計交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \div \text{回転率} \times \text{割増係数}$$

設計交通量は、道路交通センサス*の前面交通量に休日サービス係数を乗じて算出し、立寄率・ラッシュ率・回転率は旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）の「サービスエリア（SA）」の係数を用いる。

割増係数は立寄率・ラッシュ率・回転率について、道の駅の実態と旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）との差を調整するための係数である。

① 設計交通量の算出

設計交通量は、以下のように定義されている。

設計交通量	前面交通量(台/日)×休日サービス係数
-------	---------------------

前面道路(国道372号)に関する平成27年度道路交通センサス*の結果は、小型車17,383台/24時間、大型車1,529台/24時間である。平成27年度調査では大型車に大型バス・大型貨物車の区別がないため、平成17年度調査の割合(大型バス:大型貨物車=85:2,150)からそれぞれの交通量を算出し、以下のとおりとする。

	小型車(台)	大型バス(台)	大型貨物車(台)
前面交通量	17,383	58	1,471

また、休日サービス係数は旧日本道路公団設計要領の定数を用いる。

	年平均日交通量 (両方向:25,000台/日以下)
休日サービス係数	1.40

② 立寄率、ラッシュ率、回転率(旧日本道路公団設計要領)

この3つは、以下のように定義されている。

立寄率	立寄台数(台/日)÷前面交通量(台/日)
ラッシュ率	ラッシュ時立寄台数(台/時)÷立寄台数(台/日)
回転率	60(分)÷平均駐車時間(分)

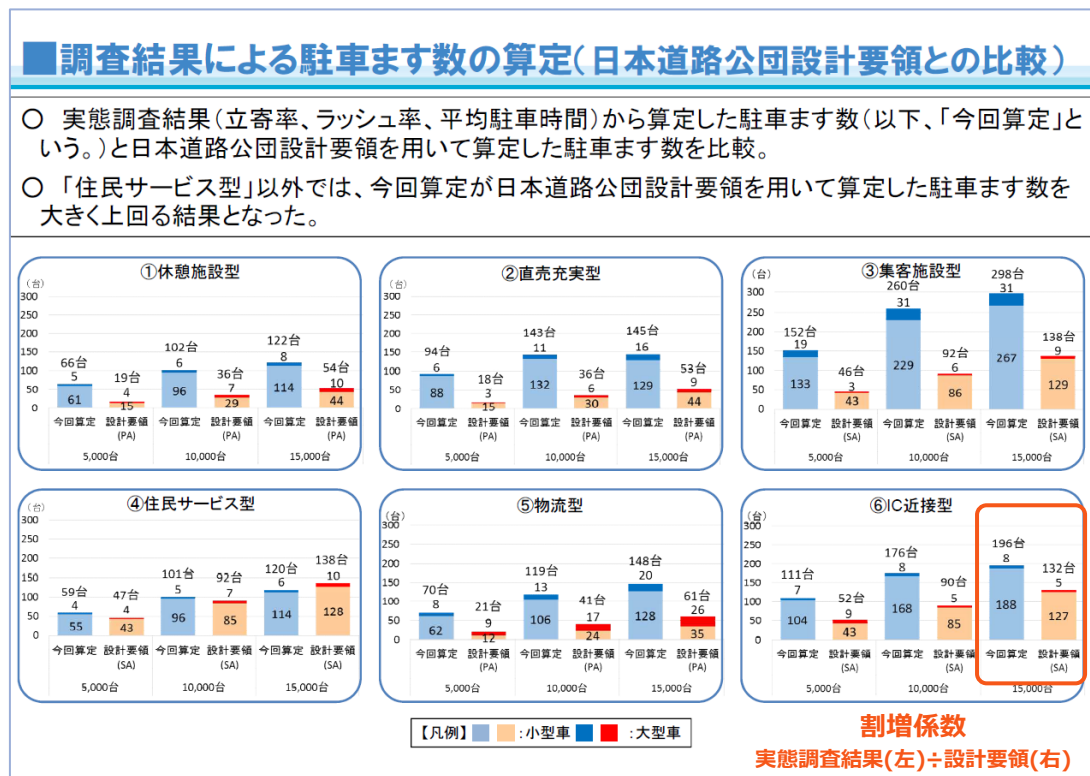
ただし、旧日本道路公団設計要領ではSAの設計に用いる定数が車種別に示されているため、これを使用する。

		小型車	大型バス	大型貨物車
SA相当	立寄率	0.175	0.25	0.1
	ラッシュ率	0.10	0.25	0.075
	回転率	60/25	60/20	60/30

③ 割増係数（「道の駅」の駐車場に関する調査結果）

国土交通省発表の「道の駅」の駐車場に関する調査結果では、道の駅を立地条件などから6種類に分け、それぞれ前面道路交通量で3区分し集計されている。ほとんどのケースで前面交通量を用いて旧日本道路公団設計要領のSA基準で算定した駐車ます数よりも、実態調査結果から算定した駐車ます数の方が多くなっており、SA基準の算定のままでは駐車場が不足するおそれがある。

本道の駅は「IC近接型」の「前面交通量（12時間）15,000台」の区分が最も近い条件であり、このケースでも道の駅の実態調査結果から算定した駐車ます数の方が多い。駐車場の不足を防ぐため、割増係数を乗じて補正する。なお、前面道路の12時間交通量は、14,501台である。



出典：「道の駅」の駐車場に関する調査結果（国土交通省）

IC 近接型, 前面交通量(12 時間)15,000 台	小型車	大型車 (大型バス・大型貨物車)
実態調査結果による算定値	188(台)	8(台)
設計要領による算定値	127(台)	5(台)
割増係数 (実態調査結果÷設計要領)	1.48	1.60

以上、①から③より、小型車・大型車（大型バス・大型貨物車）の駐車まず数は以下のとおりとする。

駐車まず数 = 設計交通量×立寄率×ラッシュ率÷回転率×割増係数

小型車 $(17,383 \times 1.40 \times 0.175 \times 0.10 \div 60/25) \times 1.48 = 262.7 \Rightarrow 263$ 台

大型車

大型バス $(58 \times 1.40 \times 0.25 \times 0.25 \div 60/20) \times 1.60 = 2.7 \Rightarrow 3$ 台

大型貨物車 $(1,471 \times 1.40 \times 0.1 \times 0.075 \div 60/30) \times 1.60 = 12.4 \Rightarrow 13$ 台

3 台+13 台 = 16 台

※計算上、大型バスの台数は 3 台となるが、団体旅行の集中による一時的な不足も考えられるため、大型車全体（16 台）で利用状況に応じたフレキシブルな運用とする。

(イ) 障害者用

設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）に準拠して算出する。

設計要領第六集 建築施設編における基準は以下のとおりである。

駐車ますの区分	障害者用小型駐車ます数（台）
全小型駐車ます数 ≤ 200	全小型駐車ます数 $\times 1/50$ 以上
全小型駐車ます数 > 200	全小型駐車ます数 $\times 1/100 + 2$ 以上

したがって、駐車ます数は以下のとおりとする。

障害者用 $263 \times 1/100 + 2 = 4.63 \Rightarrow 5$ 台

(ウ) 自動二輪用

設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）に準拠して算出すると4台となる。

区分	計画交通量（台/日）	駐車台数（台）	面積（㎡）
SA	30,000 台未満	4	12.5

しかし、ツーリングの拠点機能を想定していることから、自動二輪の駐車ます数については他の道の駅の利用状況等も踏まえることとし、現時点では適宜とする。

(エ) 自転車用

参考とする資料がないため、他の道の駅の利用状況等も踏まえることとし、現時点では適宜とする。

イ ますの寸法及び所要面積

各種設計要領及びガイドライン等を参照して設定する。小型車については、子育て層をはじめとした利用者が安全に利用できるよう考慮し、規模の算定には、駐車場ユニバーサルデザイン*ガイドライン（東京都道路整備保全公社，平成19年2月）の「ゆったり駐車スペース」の寸法を採用する。

また、車種毎の所要面積は、旧日本道路公団設計要領の考え方を参照して車路幅を含む1台あたりの所要面積を算出し、駐車ます数を乗じて求める。

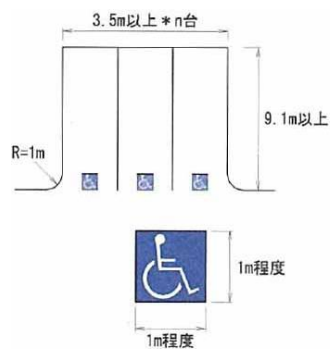
(ア) 小型車・大型車（大型バス、大型貨物車）・障害者・車種別の駐車ますの寸法

車種	幅(m)	長さ(m)	参照元
小型車（※）	2.7	5.4	駐車場ユニバーサルデザインガイドライン
大型車	3.25	13.0	旧日本道路公団設計要領
障害者用	3.5	9.1	設計要領第六集 建築施設編

※ゆったり駐車スペースの寸法



出典：旧道路公団設計要領



出典：設計要領第六集 建築施設編

(イ) 車路幅を含む1台あたりのます所要面積

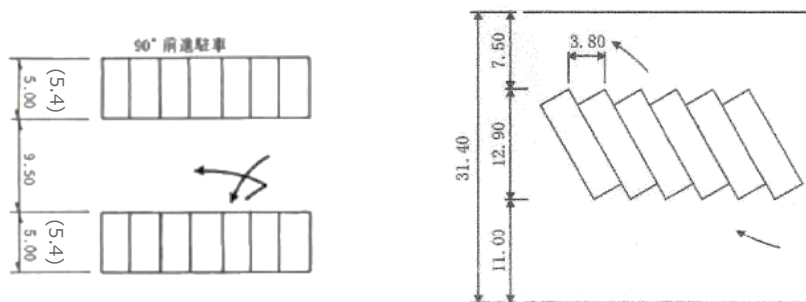
旧日本道路公団設計要領における所要面積の考え方は以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{単位駐車幅} &= (\text{小型車・障害者}) \text{車路幅} \div 2 + \text{車路に直角方向に駐車幅} \\ &\quad (\text{大型車}) \quad \text{車路幅} + \text{車路に直角方向に駐車幅} \\ \text{1台あたりの所要面積} &= \text{単位駐車幅} \times \text{車路に平行方向に駐車幅} \end{aligned}$$

ここで、車路に直角方向に駐車幅及び車路に平行方向に駐車幅については、小型車・障害者は車路幅に最もゆとりがある「90°前進駐車」、大型車については駐車・発車を合理的に行うことができる「60°前進駐車／発車」を想定する。

車種	車路幅 (m)	車路に直角方向に駐車幅 (m)	車路に平行方向に駐車幅 (m)	単位駐車幅 (m)	1台あたりの所要面積 (㎡)
小型車 (※)	9.5	5.4	2.7	10.15	27.405
大型車	(駐車)11.0 (発車) 7.5	12.9	3.8	31.40	119.320
障害者用	9.5	9.1	3.5	13.85	48.475

※ゆったり駐車スペースの寸法



出典：旧道路公団設計要領

ウ 駐車場の面積

ア及びイをまとめと、次のとおりである。

車種	駐車ます数(台)	車路幅を含む 1台あたりの 所要面積(m ²)	面積(m ²)
小型車	263	27.405	7,208
大型車	16	119.320	1,909
障害者用	5	48.475	242
自動二輪用	適宜	-	適宜
自転車用	適宜	-	適宜
合計	284+適宜		9,359+適宜

以上より、駐車場の面積を約 9,500 m² とする。

【(2) トイレ】

算定面積：約 570 m² / 建物

ア トイレ利用人数及び便器数等の算定

トイレ施設は、男性トイレ、女性トイレ、バリアフリートイレ、その他（キッズトイレ）で構成する。男性トイレ、女性トイレ、バリアフリートイレの利用人数、便器数等は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）に準拠する。係数は、「パーキングエリア（ハイウェイショップ有）」相当の数値を採用する。また、その他（キッズトイレ）は、類似事例を参照する。

トイレの設備は、男女便器、多機能便器（オストメイト*対応トイレ併設）、洗面器のほか、こどもコーナー、パウダーコーナー等を想定する。なお、こどもコーナーとは、それぞれ男性トイレ・女性トイレ内に幼児用便器を設置するコーナーを指す。

(ア) 男女便器、多機能便器、洗面器、こどもコーナー、パウダーコーナーの数

① トイレ利用人数

項 目	係数または計算結果		
	小 型	バ ス	トラック
駐車ます数 (P)	263	3	13
駐車回転率 (r)	4	4	3
車種別駐車台数 (Pa=P×r)	1,052.0	12.0	39.0
平均乗車人員 (W)	1.7	21	1.1
車種別立寄人数 (N=Pa×W)	1,788	252	43
立寄人数 (ΣN)	2,083		
トイレ利用率 (u)	0.74		
トイレ利用人数 (NL=u×N)	1,541		

② 利用人数

利用人数 = (①トイレ利用人数) × 性別比率 (※1) × ピーク率 (※2)

項 目	係 数	
※1 性別比率	男 性	0.59
	女 性	0.41
※2 ピーク率	男 性	2.6
	女 性	3.7

これより、

利用人数 (男性) = 1,541 × 0.59 × 2.6 = 2,364 人

利用人数 (女性) = 1,541 × 0.41 × 3.7 = 2,338 人

③ 便器数

男性小便器数 = (②利用人数) / 便器回転率 (※3) × 0.8 (小便器利用率)

男性大便器数 = 男性小便器数 × 0.75 (大便器係数)

女性便器数 = (②利用人数) × 洋式便器設置率 (※4) / 便器回転率 (※3)

多機能便器数 = (男性大便器数 + 女性便器数) / 50 (※5)

項 目		係 数
※3 便器回転率	男 性	95
	女 性	40
※4 洋式便器設置率	男 性	0.9
	女 性	0.9

※5 (男性大便器数 + 女性便器数) ≤ 200 の場合

これより、

男性小便器数 = $2,364 / 95 \times 0.8 = 19.9 \Rightarrow 20$ 器

男性大便器数 = $20 \times 0.75 = 15 \Rightarrow 15$ 器

女性便器数 = $2,338 \times 0.9 / 40 = 52.6 \Rightarrow 53$ 器

多機能便器数 = $(15 + 53) / 50 = 1.4 \Rightarrow 2$ 器

④ 洗面器数

洗面器数 = (②利用人数) / 洗面器回転率 (※6)

係数		係 数
※6 洗面器回転率	男 性	360
	女 性	215

これより、

男性洗面器数 = $2,364 / 360 = 6.6 \Rightarrow 7$ 器

女性洗面器数 = $2,338 / 215 = 10.9 \Rightarrow 11$ 器

⑤ その他

こどもコーナー = 男性トイレ・女性トイレ内にそれぞれ1か所

パウダーコーナー = $0.3 \times$ 女性便器数 = $0.3 \times 53 = 15.9 \Rightarrow 16$ 席

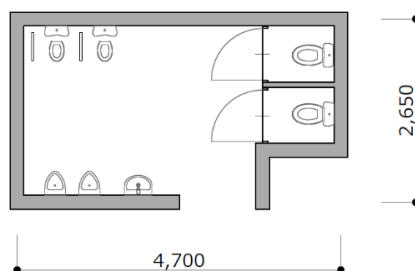
(イ) キッズトイレ

キッズトイレの便器数は、「道の駅 パレットピアおおの」の子育て応援施設を参照し、幼児用小便器を2器、幼児用大便器(1-2歳児向け)を2器、幼児用大便器(3-5歳児向け)を2器程度設置する。

イ トイレ規模の算定

トイレ規模は設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）の1人あたりの面積を参照し、「ア トイレ利用人数及び便器数等の算定」で求めた便器数等から算出する。トイレブースの面積については、利便性を考慮し、男女各1ブースを大型ブースとする。

また、キッズトイレについては、以下の事例を参照し、15 m²程度とする。



事例：道の駅パレットピアおおの 4.7×2.65=約 12.5 m²（図上計測）

・トイレ規模

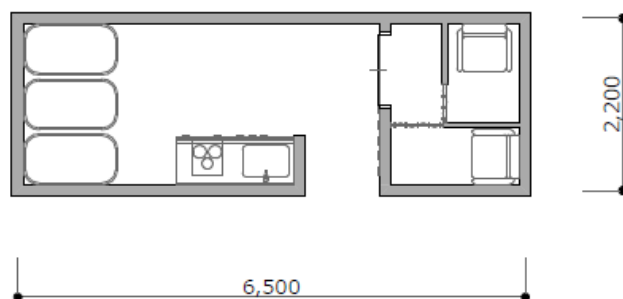
項目		1人当たりの面積	数量	面積(m ²)
男性トイレ	小便器	3	20 器	60.0
	大便器(普通)	5.4	14 器	75.6
	大型ブース	8.8	1 場所	8.8
	洗面器	3	7 器	21.0
	こどもコーナー	6.1	1 場所	6.1
小 計				171.5
女性トイレ	便器(普通)	5.4	52 器	280.8
	大型ブース	8.8	1 場所	8.8
	洗面器	3	11 器	33.0
	こどもコーナー	6.1	1 場所	6.1
	パウダーコーナー	2.2	16 席	35.2
小 計				363.9
バリアフリートイレ	多機能便器	10.8	2 器	21.6
その他	キッズトイレ	-	-	15.0
合 計				572.0

以上より、トイレ規模は全体で約 570 m²とする。

【3】 その他休憩機能

算定面積：約 20 m² / 建物

調乳や授乳、その他赤ちゃんのおむつ替え等ができるスペースとして、ベビーコーナーを想定する。ベビーコーナーは、男女ともに安心して利用できるよう、調乳室・おむつ替えスペースと授乳室を分け、授乳室は扉やカーテンにより仕切りを設けた個室とする。面積は、以下の事例を参照し、約 20 m²とする。



事例：道の駅米沢（山形県米沢市） 6.5×2.2=14.3 m²（図上計測）

【4】 情報発信機能

算定面積：約 250 m² / 建物

ア 情報提供・姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナー・その他情報発信機能

効果的な情報発信と利用促進のため、休憩と一体のオープンスペースを想定する。規模は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）の休憩所（休憩、インフォメーション、管理機能として救護室、事務室、湯茶接待室で構成）の標準規模を参照し、駐車ます数（284台）に対する標準的な面積である約 250 m²とする。内訳は、下記事例を参考に道路情報等の提供コーナーを 20 m²程度、姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナーを 40 m²程度、その他 190 m²程度とする。



事例：道の駅米沢（山形県米沢市）
道路情報コーナー20 m²程度、総合観光案内 40 m²程度（図上計測による）

【5】 地域連携機能

ア 物販

算定面積：約 770 m² / 建物

物販は農畜水産物直売所と地元特産品販売所で構成され、それぞれ同程度の規模で設置することを想定する。

地元特産品販売所の売り場面積は、性質が似ている高速道路のサービスエリアにおけるハイウェイショップを参考とする。設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）の「サービスエリア」における駐車まず数（284 台）に対する「ハイウェイショップ」の標準規模は 255 m²である。農畜水産物直売所も同程度の規模の売り場面積 255 m²を想定し、物販の売り場面積は合計で 510 m²となる。

さらに、農水産物直売所・地元特産品販売所兼用の作業スペースや商品の保管場所、休憩室、更衣室等が必要となり、面積は、売場と同程度の広さを想定し、255 m²とする。

以上より、バックヤードを含む物販施設全体の面積を約 770 m²と設定する。なお、それぞれの面積は、季節ごとの出荷状況や地元特産品をアピールするための企画等により柔軟に設定する。

イ 飲食

算定面積：約 1,300 m² / 建物

レストラン、フードコート、BBQ スペース、テイクアウト専門店、ドライブスルーカフェについては、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）のレストランの規模の算出方法を参照するが、ベビーカー等の円滑な移動が可能な通路幅として 1,200mm 以上を確保するため、食堂面積にゆとり係数として 1.5 を乗じた面積とする。

・レストラン等の規模

項目	係数または計算結果		
	小型	バス	トラック
駐車まず数 (P)	263	3	13
駐車回転率 (r)	2.4	3	2
車種別駐車台数 (Pa=P×r)	631.2	9.0	26.0
平均乗車人員 (W)	2.2	27	1.1
車種別立寄人数 (N=Pa×W)	1,389	243	28.6
レストラン利用率 (u)	0.3	0.1	0.3
レストラン利用人数 (NL=u×N)	417	24	9
レストラン総利用人数 (ΣNL={N(小型),N(バス),N(トラック)})	450		
レストラン回転率 (C)	2		
席数 (V=ΣNL/C)	225		
1人あたりの面積 (M)	1.6		
食堂面積 (LS=M×V)	360		
厨房面積 (0.4LS)	144		
その他付属施設面積 (1.8LS)	648		

・ゆとりある通路幅を考慮した規模

$$\begin{aligned}
 & (\text{食堂面積} \times \text{ゆとり係数 } 1.5) + \text{厨房面積} + \text{その他付属施設面積} \\
 & = (360 \times 1.5) + 144 + 648 = 1,332 \Rightarrow 1,300 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

以上より、飲食施設全体の面積は約 1,300 m²と設定する。このうち、ドライブスルーカフェについては、他都市事例を参照し 200 m²程度とする。残りのレストラン等を 1,100 m²程度とする。

・ドライブスルーカフェを設置している道の駅の規模

道の駅	駐車台数	ドライブスルーカフェ 店舗面積
道の駅グランテラス筑西 (茨城県筑西市)	普通車 312 台 大型車 43 台	約 200 m ²
道の駅しもつけ (栃木県下野市)	普通車 282 台 大型車 40 台	約 200 m ²

※国土交通省関東地方整備局 HP をもとに作成 (カフェ面積は図上計測等)。

ウ その他地域連携機能

算定面積：約 140 m² / 建物

行政窓口出張所はデジタル技術を活用した施設とし、事務室として約70m²と設定する。また、地域包括支援センターは60m²程度のローカウンター付属の事務室と10m²程度の相談室を設置し、約70m²と設定する。

以上から、その他地域連携機能として合計約140m²と設定する。なお、バックヤードは道の駅の管理機能のバックヤードと兼用する。



事例：家島地域包括支援センター（姫路市） 52 m²

【(6) 広域防災拠点機能】

ア 防災倉庫

算定面積：約 30～250 m² / 建物

姫路市内の広域防災拠点としては、手柄山中央公園が位置づけられており、道の駅の防災拠点としての位置付けは、今後関係各課等と協議して決定していくことになる。

姫路市災害対策用備蓄倉庫については、市内に5箇所設置されており、東部の球技スポーツセンター（姫路市花田町加納原田）が計画地に比較的近く、256 m²である。一方、北部や南部に設置されている防災倉庫は、約 30～60 m²程度となっている。

道の駅の防災倉庫の規模は、約 30～250 m²として、今後の防災拠点としての位置づけによって、詳細を決定することとする。

イ 会議室

算定面積：約 100 m² / 建物

普段は地域活動や会合、市民協働、カルチャースクール等で使え、災害時には応急活動要員等の連絡・調整の場所として使える会議室を想定する。

規模としては、以下の事例を参考として、約 100 m²と設定する。

事例：道の駅ましこ 6m×14m=84 m²

【7】 交通結節機能

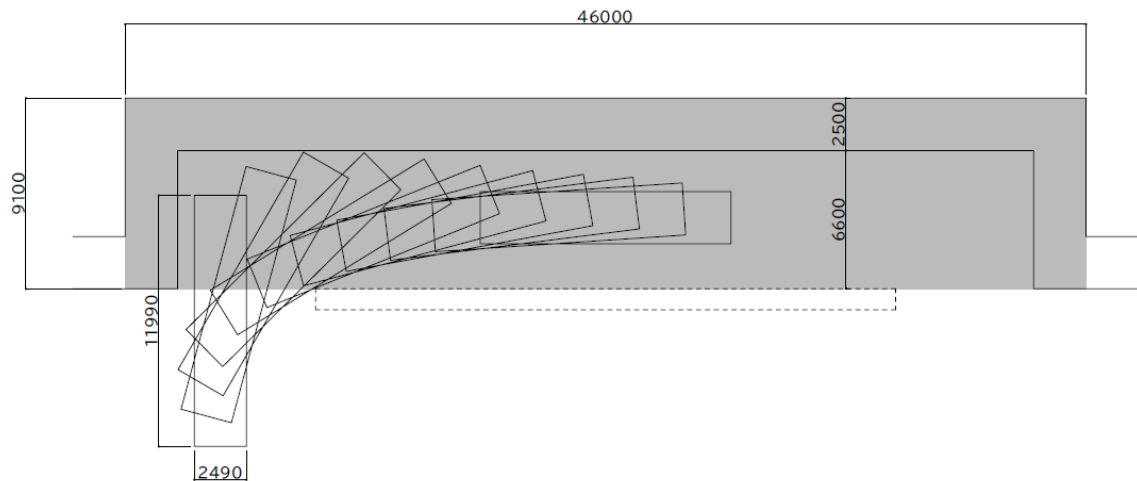
ア バス停留所

算定面積：約 500 m² / 屋外

バス停留所として、一般的な空港リムジンバス（長さ 12m、幅 2.5m、高さ 3.8m 程度）が 1 台停車できるスペースを確保する。

配置場所や進入動線によって変わりうるが、車両軌跡による以下の図を参考に、約 500 m²と設定する。加えて、高速バスの見送り等の利用も踏まえてバス待合室の設置についても検討し、面積は別途とする。

高速バスと一般路線バスは今後、各々バス事業者と路線の引き込みを協議・検討する。また、バス停留所は高速バスと一般路線バスで兼用する。



参考：約 50m×約 10m=500 m²

【8】 体験機能

ア 体験スペース

算定面積：約 200 m² / 建物

大きく屋外体験と屋内体験に分けられる。

屋外体験については、近隣の農園等との連携等が考えられるが、計画地内で行う場合については、後述のイベントスペース等で実施することとする。

屋内体験については、食文化体験（調理実習）及び皮革製品製作体験の使用を想定し、付帯して必要となる倉庫等を加えて、以下の図を参考に、合計で約 200 m²と設定する。

参考：25.0m×7.3m=182.50 m²

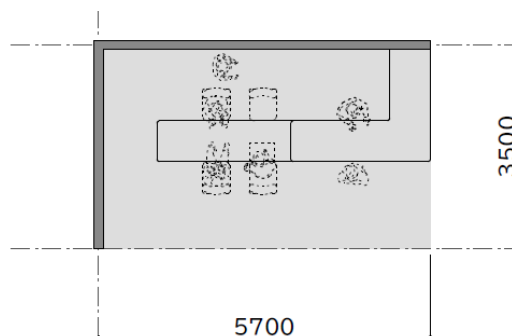
【9】 観光ゲートウェイ機能

ア コンシェルジュコーナー

算定面積：約 20 m² / 建物

姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナーでの陳列とは別に、観光案内や移住相談等に応じる職員 2～3 名程度の対応スペースとして、以下の図を参考に、約 20 m²と設定する。

なお、バックヤードは道の駅の管理機能のバックヤードと兼用する。

参考：5.7m×3.5m=19.95 m²

イ 展望テラス

算定面積：適宜 / 屋外

周辺を少し高いところから一望できる展望テラスとして、道の駅施設の形状や他機能の配置等によって変わることから、適宜とする。

【(10)こどもの遊び場】

ア 芝生広場

算定面積：5,000 m²以上 / 屋外

芝生広場は、こどもの遊び場や災害時等の非常時の広域防災拠点としての使用を想定し、防災公園の物資の集積場として望ましいとされる 5,000 m²以上と設定する。

(建設省近畿地方建設局・(社)日本公園緑地協会「大規模公園の地震等防災対策調査報告書」)

イ 遊具のある遊び場

算定面積：約 450 m² / 屋外

ヒアリング調査で子育て層に人気が高かったトランポリン型遊具の設置を想定し、約 450 m²と設定する。

(下記事例よりも1段階大きいタイプを想定する)



事例：エコパークあぼし（姫路市） 15m×20.5m=307.5 m²（安全領域含む）

ウ 水遊び場

算定面積：約 120 m² / 屋外

こどもが屋外で水遊びができるスペースとして、下記事例を参考に、約 120 m²と設定する。



事例：道の駅ぎのぎ（沖縄県宜野座村） 円形部分約 120 m²（図上計測による）

エ 屋内こども遊び場

算定面積：約 150 m² / 屋外

こどもが、室内遊具で遊んだり、本を読んだりする屋内施設として、他都市の事例を参考に、約 150 m²と設定する。

【(11) イベントスペース】

ア 屋根付きフリースペース

算定面積：約 1,000 m² / 屋外

イベントやフリーマーケット、災害時の活動拠点としての利用を想定し、以下の事例を参考に、約 1,000 m²と設定する。



事例：安満遺跡公園 大屋根広場（大阪府高槻市） 約 40m×約 25m=1,000 m²

【12】 その他

ア 調整池

算定面積：地下に埋設/ 屋外

道の駅の開発に伴い、兵庫県総合治水条例に基づき、区域内に雨水流出抑制施設として、調整池*を設置する必要がある。

調整池の容量としては、河川調査等未実施であることから、適宜とする。なお、形式は地下埋設とするため、地上での必要な面積は 0 m²となる。

イ 飲料水兼用耐震性貯水槽

算定面積：地下に埋設 / 屋外

道の駅を防災拠点として活用するため、防火水槽としての機能と、震災発生直後の飲料水を確保する機能を兼ねた飲料水兼用耐震性貯水槽*を設置する。

防火水槽としては、消防水利の基準に定める給水能力を参考に、貯水量 40 m³以上を予定しているが、建築物の大きさや材質によって異なるため、協議が別途必要となる。

震災発生直後の飲料水としては、帰宅困難者の発生を想定し、道の駅の利用者の 1 日分、生命維持に必要な水量を 1 人あたり 1 日 3 リットル/人とし、道の駅の利用者（駐車ます×1 台あたりの平均乗車人数の合計）から算出すると、559 人×1 日×3 リットル=2,601 リットル≒3 m³となる。

・道の駅の利用者の合計

車種	駐車ます数	平均乗車人数 (人/台)	人数	備考
乗用車	263	1.83	481.3	自家用
貸切バス	3	20.96	62.9	営業用
貨物車	13	1.11	14.4	営業用
合計	279		558.6	

※平均乗車人数は、「全国道路・街路交通情勢調査」平成 27 年の休日・近畿内陸を参照。

よって、飲料水兼用耐震性貯水槽の必要容量は、40 m³+3 m³=43 m³となり、既製品規格で 50 m³と設定する。形式は地下埋設とするため、地上での必要な面積は 0 m²となる。

道の駅への設置容量については、前述のとおり、建築物の大きさや材質、今後の防災拠点としての位置付け検討により詳細を決定することとする。

ウ 水素ステーション

算定面積：約 1,000 m² / 屋外

今後の水素社会に向けて、水素を燃料とする燃料電池自動車に対応するための水素ステーション*（定置式又は移動式）の設置を検討する。面積算定上は定置式を想定し、水素ステーション設置条件等を参照し、約 1,000 m²と設定する。

第4章 事業対象地の選定

1 事業対象地

道の駅として必要な敷地規模については、第3章施設規模の検討において概ね3haであることが確認された。基本構想で候補地とした国道372号沿線（播但連絡道路東側）で、この規模をまとめて取得できる場所として、花田IC北東の私有地を事業対象地として選定した。今後、地元や地権者の方々のご協力のもと、市が事業用地を取得する予定である。

事業対象地周辺の航空写真



航空写真（国土地理院）を加工して作成

2 事業対象地の概要

項目		概要
所在地		姫路市飾東町豊国
面積		29,921 m ² (図上計測)
主な土地利用		田・畑
法規制		市街化調整区域
地形		敷地内高低差 1m 前後 西側道路との高低差約 1m 天川堤防との高低差約 2.5m
西側道路	名称	国道 372 号
	幅員	16.5m
	交通量	18,912 台/日 (※1)
南側道路		市道谷外 89 号線/幅員 4.10~8.50m
東側道路		市道谷外 74 号線/幅員 4.80~7.00m
浸水想定区域		0.5~3.0m 未満の区域 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) (※2)

※1 平成 27 年度 全国道路交通センサス*

※2 事業対象地の地盤面を盛土で上げるにより、氾濫想定区域から外れる見込み

事業対象地の写真

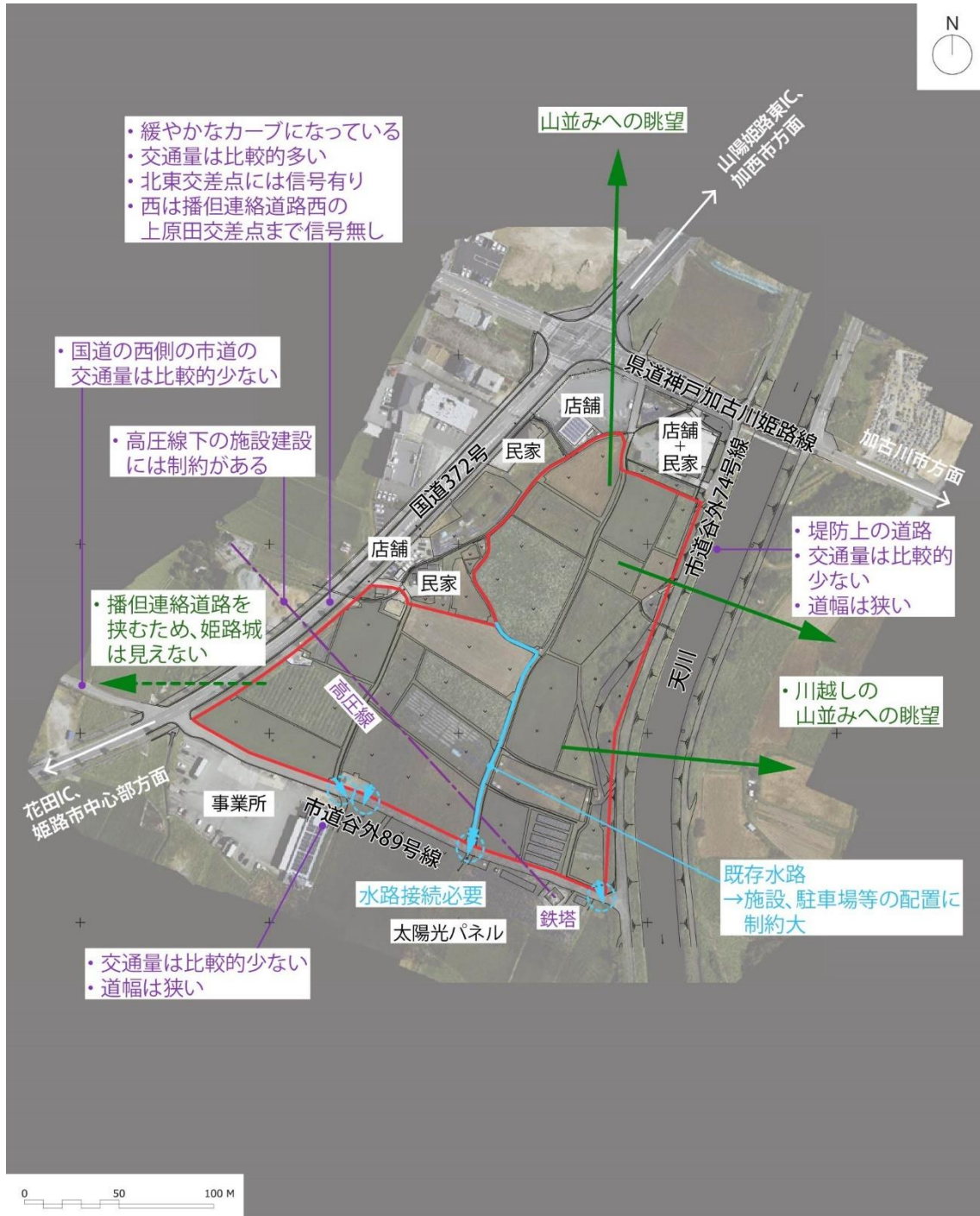


ドローンによる航空写真

現地写真

 <p>①北東より対象地を見る</p>	 <p>②堤防沿いの市道谷外 74 号線を北に見る</p>	 <p>③対象地内水路 曲がり角より西を見る</p>
 <p>④対象地内水路 曲がり角より南を見る</p>	 <p>⑤南東より対象地を見る</p>	 <p>⑥南東交差点より 市道谷外 89 号線を西に見る</p>
 <p>⑦南側市道谷外 89 号線より 水路を北に見る</p>	 <p>⑧南西交差点より 市道谷外 89 号線を東に見る</p>	 <p>⑨南西交差点より 国道 372 号を北に見る</p>

3 敷地条件の整理



1 施設配置計画

【(1) 施設配置の考え方】

施設配置の考え方を以下のように整理した。

主な施設	考え方
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 372 号からの立ち寄りやすさを考慮するとともに、市道谷外 89 号線からも出入りが可能な配置とする。 ・ 大型車と一般車の駐車ゾーンの区分を行う。 ・ 一般車の駐車ますは、子育て世帯等が利用しやすいように、ゆとりのある大きさを確保する。 ・ 高速バスの停留所を利用しやすい場所に設置する。
施設建物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 372 号から視認できる位置に設置する。 ・ 駐車場、多目的広場のどちらからも出入りしやすい位置とする。 ・ 高圧線下は地役権が設定されており、建造物は設置できない。 ・ バックヤード施設は利用しやすいよう配慮した配置とし、利用者動線とは区分を行う。
多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場、施設建物から視認できる位置とする。 ・ 特に駐車場からの安全対策に十分配慮を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地中央を走る水路は、施設配置に影響が少なくなるよう付替えを行う。 ・ 隣接地との間に植栽等の緩衝帯（バッファゾーン）を設ける。

【2】ゾーニングの検討】

前節の施設配置の考え方を踏まえた計画地全体のゾーニング図（配置概念図）は以下のとおりである。

ゾーニング図



【(3) 施設配置計画】

主な施設配置については、以下の事項に留意し、今後の設計等を進めることとする。

主な施設	考え方
トイレ・休憩機能	・ 駐車場、広場、飲食等からアクセスしやすい位置に配置する。
物 販	・ 駐車場からアクセスしやすい位置に配置する。
飲 食	・ 天川側の眺望を活かせる位置に配置する。 ・ 屋外へのテイクアウトを考慮し、芝生広場からもアクセスしやすい位置とする。
防 災	・ 防災倉庫、キュービクル*、自家発電機等の機能は、浸水被害を避けるため屋上または2階以上に配置する。
その他	・ コンシェルジュ*コーナーや情報提供コーナーは、メインエントランスから視認しやすい位置に配置する。

施設配置イメージ

※ゾーニングや施設配置の考え方を踏まえた現時点におけるイメージであり、今後の検討により変わりうるものである。



【(4) 施設設計にあたっての今後の協議】

施設設計を進めるにあたり、次に掲げる事項については、各関係機関と協議する必要がある。

- ・水路（施設配置を踏まえた敷地中央を走る既存農業用水路の付替え）
- ・進入路（交通渋滞など周辺交通への影響軽減を考慮した敷地への進入・退出）
- ・調整池*（雨水の流出量を抑制するための調整池の配置計画）
- ・造成（敷地内を前面道路と同程度の高さにする地盤面の嵩上げ等）

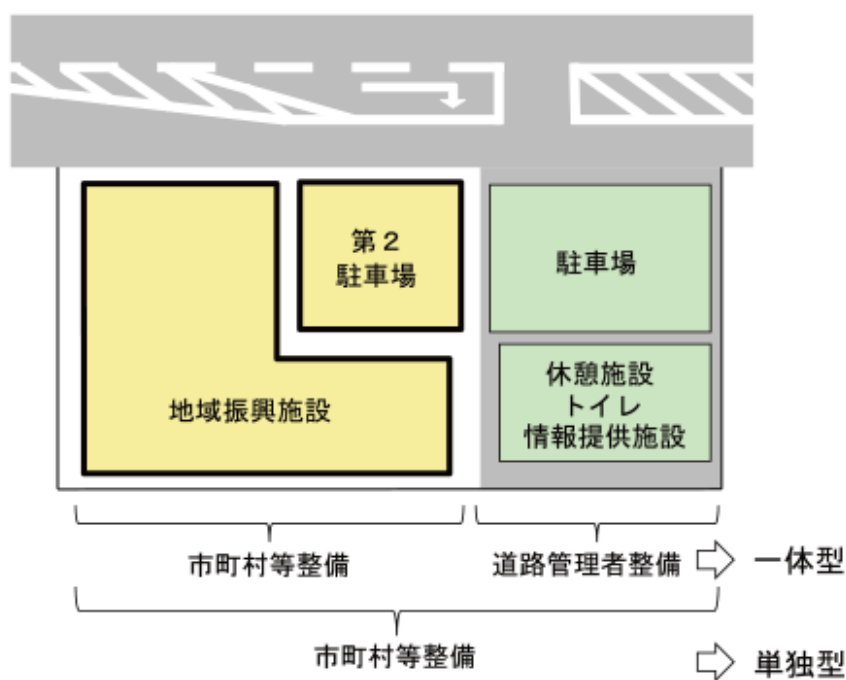
第6章 整備・管理運営手法

1 整備主体

道の駅の整備の方法には、整備主体に着目すると一体型と単独型の2種類がある。

一体型は、市町村等の道の駅設置者が地域振興施設等を整備し、道路管理者が駐車場、トイレなど一部の施設を整備するものである。

単独型は、市町村等の道の駅設置者が道の駅に関する全ての施設を整備するものである。本道の駅の整備の方法については、今後関係各機関との協議を踏まえ決定することとする。



出典：国土交通省 HP

2 管理運営に関する基本方針

道の駅は、駐車場をはじめ 24 時間利用可能なトイレや情報発信コーナー等の非収益施設と直売所やレストラン等の収益施設で構成される。

非収益施設は、道路利用者の利便性向上が主な役割である一方、収益施設は、姫路市を訪れる来訪者や日常的に利用する地域住民へのおもてなしが主な役割であり、持続可能な道の駅の運営のためにも、収益性を重視する必要があるため、民間事業者のノウハウを十分に活かすことができる手法を選定することとする。

3 整備・管理運営手法の検討

【(1) 想定される整備・管理運営手法】

整備・管理運営手法の検討にあたっては、設計・整備だけでなく、道の駅の管理運営も見据えた検討が必要である。

基本構想で提示した想定される整備・管理運営手法のほか、民間事業者の意向の反映のしやすさや工期短縮効果、他都市事例等を考慮し、検討対象とする手法は①従来方式、②DBO方式、③DO方式、④指定管理者事前選定方式の4通りとする。

【(2) 民間事業者の意向】

(仮称)道の駅姫路に関するサウンディング型市場調査の中で、多くの民間事業者が持続可能な道の駅とするためには管理運営が重要であると考えており、設計に運営者の意向を反映できる手法がよいとの意向が多かった。

【(3) 整備・管理運営手法】

前述の整備・管理運営に関する方針や民間事業者の意向を踏まえ、手法を比較検討した結果を次ページの表にまとめた。本事業においては、DBO方式による整備・管理運営を最有力として姫路市 PPP/PFI 手法の導入に関する基本方針に基づき、さらなる検討を行うこととする。

	従来方式	DBO方式	DO方式	指定管理者事前選定方式
概要	従来の公共工事のとおり、市による基本設計発注→実施設計発注→工事発注→運営事業者募集（指定管理者）という流れで整備する方式	設計(D)、施工(B)、運営(O)を一括で性能発注する方式 造成工事の施工も含める。	設計(O)、運営(O)を一括で性能発注した後、工事を仕様発注する方式	運営事業者（指定管理者候補者）を先に公募・選定し、市による基本設計発注→実施設計発注→工事発注という流れに指定管理者候補者の意見を取り入れて整備する方式
他都市事例	○ 多数 ○ 京丹波味琴の里（京都府京丹波市） ○ 木更津うまくの里（千葉県木更津市） ○ いたの（徳島県板野町） ○ (仮) 蔵王（山形県山形市） ○ など	○ 京丹波味琴の里（京都府京丹波市） ○ 木更津うまくの里（千葉県木更津市） ○ いたの（徳島県板野町） ○ (仮) 蔵王（山形県山形市） ○ など	○ 道の駅の事例なし ○ (参考事例) ○ 全世代・全意識活躍まちづくりセンター（京都府久御山町） ○ 平戸城隍柔術宿泊施設整備事業（長崎県戸田市）	○ 越前おおの 荒島の郷（福井県大野市） ○ くるくるおなと（徳島県鳴門市） ○ (仮) 常総（茨城県常総市） ○ (仮) 龍ヶ崎（茨城県龍ヶ崎市） ○ など
民間の運営事業者の意向の反映	○ 反映できない	○ 反映できない ○ 事業費構成はBが大きいため、Bがコンソーシアムの代表企業が弱まって発言権が大きくなってしまつと、Oの意向反映が弱まってしまつてしまうケースがある。	○ 反映できるが課題もある ○ 工事発注時は市の積算による価格設定となるため、市が示す上限金額内で設計したつもりでも、その金額に取まらないう場合、何かを削る必要が出てくる。	○ 反映できるが課題もある ○ 市が別個に選定したDとOの意見が合わない場合の調整をしなければならぬ。
	○ 解決策	○ 商業コンサルタントを入れるなどし、設計段階から商業施設としての設計や、運営事業者公募条件について、民間の意見を取り入れる手法が見られる。	○ 構造的に解決できない。 ○ Oが主導権を握るなど、Oの発言権が確保されたコンソーシアムを組成できれば回避可能。	○ 構造的に解決できない。 ○ よほどしっかりとした根拠をもって反論できるOでないこと、Dの意見に押し切られる。
コンソーシアムの組成のしやすさ	○ -----	○ ----- ○ 代表企業を認められる企業がいなければならぬ。また、D、B、Oの3業種の事業者で組成しなければならぬ。	○ Dがいる。	○ (組成不要。問題とならない。)
本件のコンソーシアムの組成の見通し	○ -----	○ サウンディング調査の結果、代表企業となることに意欲のあるBやCがおり、複数のコンソーシアムによる競争が期待できる。	○ サウンディング調査の結果、組成は可能と判断できる。	○ -----
責任の所在	○ 不明確。設計、施工、運営、市のいずれか。	○ 明確。当初の契約で分担する。	○ 一部不明確。設計に関する保証は運営事業者が破るが、その他は不明確。	○ 従来方式と変わらない。
整備事業責任縮効果	○ (軽単)	○ 一般的に圧縮される。 ○ 民間の設計基準の価格で施工できる。	○ やや圧縮することが可能。 △ 民間の設計基準よりも割高な公の積算による価格での発注になるが、民間事業者の意向を踏まえたメリハリのついた設計とし、安く抑えられるところは安くできる。	○ やや圧縮することが可能。 △ 民間の設計基準よりも割高な公の積算による価格での発注になるが、民間事業者の意向を踏まえたメリハリのついた設計とし、安く抑えられるところは安くできる。
整備事業費の見通しやすさ	○ 工事が落札されるまで確定しない。	○ 事業者との当初の契約時点で一心確定する。 ○ 一般的に圧縮される。 ○ 手続的な空白期間が減少し、効果的な整備が期待できる。また、契約に係る議決が1回で済む。	○ 従来方式と変わらない。 △ 基本設計と実施設計を一括ですれば、議決は1回で済む。	○ 従来方式と変わらない。 ○ 従来方式と変わらない。
工期の見通しやすさ	○ 工事が落札されるまで確定しない。	○ 事業者との当初の契約時点で一心確定する。 ○ R4 確定測量、造成基本設計 ○ 導入可能性調査、公募資料作成 ○ R5 造成実施設計 ○ DBO公募・事業者決定・契約、 ○ R6 用地買収 ○ DBOによる建物設計及び工事 ○ R7 DBOによる建物設計及び工事 ○ R8 DBOによる建物設計及び工事 ○ 指定管理者指 ○ R9.3 開駅	○ 従来方式と変わらない。 △ 基本設計と実施設計を一括ですれば、議決は1回で済む。 ○ 事業者との当初の契約時点で一心確定する。 ○ R4 確定測量、造成基本設計 ○ 管理運営計画策定、公募資料検討・作成 ○ R5 造成実施設計、建物基本設計 ○ DO公募・事業者決定・契約、 ○ R6 用地買収・造成工事、建物実施設計 ○ R7 建築工事 ○ R8 建築工事、指定管理者指 ○ R9.3 開駅	○ 従来方式と変わらない。 ○ 従来方式と変わらない。 ○ 従来方式と変わらない。 ○ R4 確定測量、造成基本設計 ○ 管理運営計画策定、公募資料検討・作成 ○ R5 造成実施設計、建物基本設計 ○ 指定管理者選定 ○ R6 用地買収・造成工事、建物実施設計 ○ R7 建築工事 ○ R8 建築工事、指定管理者指 ○ R9.3 開駅
総合評価	○ X	○ ○	△ △	△ △

4 事業収支

道の駅の持続可能な運営のためには、黒字経営を目指さなければならない。一方で道の駅には駐車場、トイレや情報提供機能などの非収益施設を有している。そのため、購買意欲を高めるような飲食・物販サービスを提供することや、利用者数の増加につながる年間を通じたイベントの開催等、多彩な事業展開を行うなど、収益と集客につなげることが必要である。

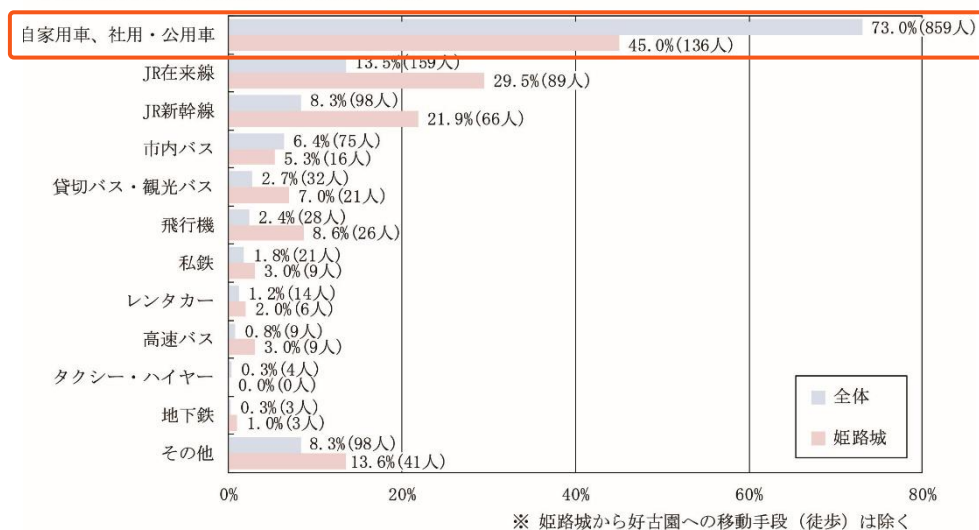
本市としても、収益施設はもちろん、非収益施設も含めて指定管理料0円が可能となる道の駅全体の管理運営を目指しており、それを実現するための検討を今後も続けることとする。

(参考) 売上高の試算

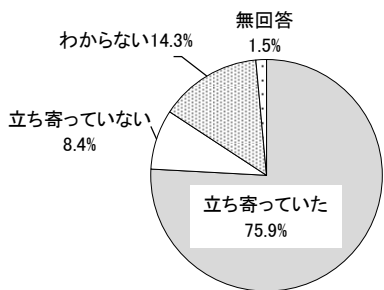
【来場者数の試算】

平成 31 年度・令和元年度姫路市入込客数・観光動向調査報告書によると、姫路市への総入込客数が 9,277 千人であり、そのうち、交通手段が自家用車、社用・公用車であるのは 73.0%である。また、姫路城への総入込客数は 1,548 千人であり、そのうち、交通手段が自家用車、社用・公用車であるのは、45.0%である。

[回答者数1,176人(うち姫路城302人)]※複数回答



基本構想の策定時に、姫路城への来訪者ニーズ把握のため行ったアンケート調査では、希望する機能を備えた道の駅があった場合に本日立ち寄ったかという設問に対して、75.9%が立ち寄ったと回答している。また、整備予定地近傍にある山陽自動車道山陽姫路東 IC と播但連絡道路花田 IC の利用率は行き 32.5%、帰り 29.5%であった。



「(仮称)道の駅姫路」への本日の立ち寄り意向
(希望する施設や機能・サービスがあった場合)(n=203)

来訪にあたり利用する高速道路のインターチェンジ等

回答者の居住地	回答数	東		西		南		北		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
行きに利用したインターチェンジ等											
姫路市近隣市町	26	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	11.5%	26.9%	3.8%	0.0%	23.1%	23.1%
その他兵庫県内	44	25.0%	6.8%	4.5%	2.3%	11.4%	11.4%	11.4%	6.8%	11.4%	9.1%
その他近畿圏内	58	32.8%	12.1%	6.9%	3.4%	15.5%	13.8%	1.7%	3.4%	0.0%	10.3%
その他全国	75	28.0%	5.3%	21.3%	0.0%	1.3%	10.7%	5.3%	4.0%	8.0%	11.9%
全体	203	26.6%	8.9%	10.8%	2.0%	8.9%	13.8%	5.4%	3.9%	8.4%	12.4%
帰りに利用予定のインターチェンジ等											
姫路市近隣市町	26	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	15.4%	19.2%	7.7%	0.0%	23.1%	15.4%
その他兵庫県内	44	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	13.6%	13.6%	9.1%	4.5%	9.1%	9.1%
その他近畿圏内	58	25.9%	10.3%	5.2%	5.2%	10.3%	15.5%	0.0%	3.4%	1.7%	12.1%
その他全国	75	28.0%	5.3%	16.0%	0.0%	1.3%	17.3%	5.3%	8.0%	5.3%	9.3%
全体	203	24.1%	5.4%	7.4%	2.0%	8.4%	16.3%	4.8%	4.9%	7.4%	10.8%

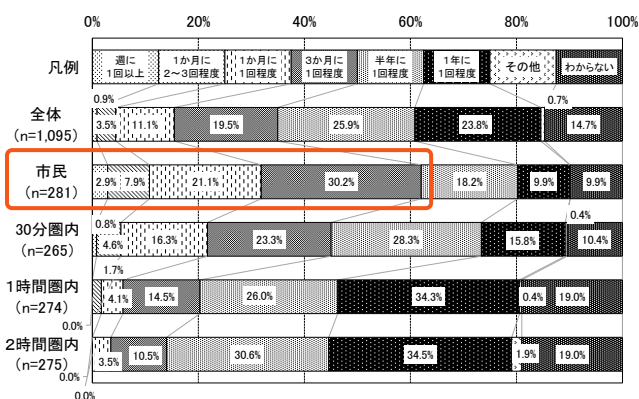
姫路城への総入込客数×姫路城への交通手段が自家用車×立ち寄り意向

$$= 1,548 \text{ 千人} \times 45.0\% \times 75.9\% = 528,719 \text{ 人}$$

以上のことから、(仮称)道の駅姫路の観光客による来場は、約 528.7 千人と試算される。

また、(仮称)道の駅姫路では、市民の日常利用も積極的に取り込んでいきたいと考えているため、市民による来場も試算することとする。

基本構想の策定時に、市民・周辺住民ニーズ把握のため行ったアンケート調査では、(仮称)道の駅姫路が整備された場合、市民の約6割が3か月に1回以上利用したいと回答していることから、事業対象地から概ね10kmの範囲(※)の市民の約6割が1年に4回の利用を見込むものとする。令和3年9月末時点の対象区域内の人口は約36万人である。



対象区域内の人口×3か月に1回以上利用したい×年間利用回数
 = 360,959人×62.1%×4回=896,622人

以上のことから、市民による来場は約896.6千人と試算される。

これらを合計し、(仮称)道の駅姫路の来訪者数を約1,425.3千人と想定する。

※対象区域:(小学校区) 砥堀、水上、増位、広峰、城北、野里、城乾、城西、安室東、安室、高岡、高丘西、東、城東、船場、城陽、手柄、荒川、八木、糸引、白浜、妻鹿、高浜、飾磨、津田、英賀保、船津、山田、谷内、谷外、花田、御国野、別所、的形、大塩
 (義務教育学区) 白鷺、四郷、豊富

なお、令和元年度兵庫県観光客動態調査報告書に掲載されている県内の道の駅の集客数と駐車台数の関係は以下のとおりであり、(仮称)道の駅姫路の施設規模を考えると十分可能な集客と想定できる。

道の駅の名称	来場者数 (千人)	駐車台数	
		普通自動車	大型自動車
道の駅いながわ	628	98	3
道の駅とうじょう	675	100	15
道の駅みつ	300	100	6
道の駅みなみ波賀	208	67	2
道の駅丹波おばあちゃんの里	370	91	13
(仮称)道の駅姫路	—	263	16

【売上高の試算】

項目	記号	係数または計算結果		
		小型	バス	トラック
駐車ます数	P	263	3	13
平均乗車人員	W	2.2	27	1.1
	Σ (PW)	673.9		

$$\begin{aligned} \text{レジ通過者数} &= 1,425.3 \text{ 千人} / (673.9 / 279) \\ &= 591.4 \text{ 千人} \end{aligned}$$

レジ通過者数を約 591.4 千人、客単価を 1,039 円¹と設定すると、(仮称)道の駅姫路の年間売上高は、約 614 百万円と試算される。

一方、面積当たり平均売上高からの試算では以下のとおりとなる。

収益がある施設は以下のとおりである。

	導入機能		面積(m)	事業収入
道の駅の 基本3機能	地域連携 機能	物販	255	物販による収入 あるいはテナント収入
		農畜水産 物直売所	255	
		飲食	360 (食堂面積のみ)	飲食の提供による収入 あるいはテナント収入
利便性・ 魅力向上 機能	広域防災 拠点機能	会議室	100	施設利用料による収入
	体験機能	体験スペース	200	施設利用料による収入

上記のうち、売上額が大きいと考えられる、地域連携機能について試算することとする。「新たな道の駅整備における民間活力活用のための検討調査」成果報告書（平成 28 年度官民連携基盤整備推進調査 群馬県前橋市）によると、類似施設の面積当たり平均売上高から、販売所は 1,823 千円/m²・年、飲食は 116 千円/m²・年（業態ごとの詳細な内訳がなく、過大な推計値となることを避けるため、レストランの半分で試算）、直売所は 400 千円/m²・年²として試算する。

この試算方法に基づくと、物販と飲食による年間売上高は、約 608 百万円と試算される。

$$\text{(直売所)} \quad 255 \text{ m}^2 \times 400 \text{ 千円/m}^2 = 102,000 \text{ 千円} \Rightarrow \text{約 } 102 \text{ 百万円}$$

$$\text{(販売所)} \quad 255 \text{ m}^2 \times 1,823 \text{ 千円/m}^2 = 464,865 \text{ 千円} \Rightarrow \text{約 } 464 \text{ 百万円}$$

$$\text{(飲食)} \quad 360 \text{ m}^2 \times 116 \text{ 千円/m}^2 = 41,760 \text{ 千円} \Rightarrow \text{約 } 42 \text{ 百万円}$$

¹ 山本 祐子, 岡本 義行 (2014) 『全国「道の駅」のアンケート調査報告書』, 地域イノベーション, 6, pp89-103

² 折笠俊輔 (2013) 「農産物直売所の特徴と課題～既存流通との比較から～」, 流通情報, 5, pp49-58

(参考) 維持管理運営費の試算

「新たな道の駅整備における民間活力活用のための検討調査」成果報告書（平成28年度官民連携基盤整備推進調査 群馬県前橋市平成28年度官民連携基盤整備推進調査 国土交通省）による各施設の維持管理・運営費用単価を参考に設定すると、約244百万円と試算される。なお、維持管理・運営費用単価に含まれるのは、建物・設備の保守点検、日常の清掃、防犯警備、植栽管理、外構保全、運営の費用及び職員の人件費である。また、施設全体の運営を担う職員の人件費などは加味していない。

導入機能			屋外面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	維持管理 運営費単価 (千円/㎡・年)	維持管理 運営費 (千円/年)
道の駅 の 基本 3機能	休憩機能	駐車場	9,500		0.025	238
		トイレ		570	10	5,700
		その他休憩機能		20	50	1,000
	情報発信機能	情報提供コーナー		20	20	400
		姫路市内及び播磨 地域の観光情報発信		40	20	800
		その他情報発信機能		190	20	3,800
	地域連携機能	物販		770	50	38,500
		飲食		1,300	100	130,000
		その他地域連携機能		140	20	2,800
利便性・魅力向上 機能	広域防災拠点 機能	防災倉庫(※)		30~250	1	250
		会議室		100	80	8,000
	交通結節機能	空港リムジンバス 停留所	500		0.025	13
	体験機能	体験スペース		200	80	16,000
交流機能	観光ゲートウェイ* 機能	コンシェルジュ*コーナー		20	20	400
		展望テラス	適宜		—	—
	こどもの 遊び場	芝生広場	5,000		1.0	5,000
		遊具のある遊び場	450		3.0	1,350
		水あそび場	120		3.0	360
	屋内こども遊び場		150	50	7,500	
イベント スペース	屋根付き フリースペース	1,000		1.0	1,000	
その他	管理部門職員人件費					20,000
	調整池*		—		—	—
	飲料水兼用耐震性貯水槽*		—		—	—
	水素ステーション*		1,000		1.0	1,000
合計(千円/年)			—	—	—	244,111

※防災倉庫は250㎡で算定

第7章 事業計画

1 概算事業費

施設整備における概算事業費は、他都市での道の駅基本計画策定時の概算事業費を参考として算出すると、約 32 億円（用地費含まず。）となる。

なお、概算事業費は、社会情勢や財政状況の変化及び民間事業者の提案等により変更となることがある。

費 目		整備費（億円）	備 考
概算工事費	土木工事費	6.0	造成費等
	建築工事費	22.9	
調査設計費		2.9	概算工事費の約 10%
合 計		31.8	

※「(仮称) 道の駅姫路」敷地面積：約 3ha、延床面積：約 3,600 m²

(参考) 近年の他都市の基本計画策定時の概算事業費

計画名（策定年月）（敷地面積/延床面積）	費目・備考	事業費（億円）
A 市 道の駅基本計画（R3.4） （1.94ha/2,220 m ² ）	建築工事費	14.1
	調査設計費他	2.3
	総事業費	16.4
B 市 道の駅整備計画（H29.1） （3ha/2,000 m ² ）	土木工事費	5.3
	建築工事費	11.3
	調査費・設計費	2.3
	合計	18.9

※A 市は土木工事費なし

2 今後のスケジュール

DBO方式を採用した場合のスケジュールを以下に示す。

今後、「(仮称)道の駅姫路」の実現に向け、さらなる具体的な検討を行っていく中で、各事業等の進捗により、以下のスケジュールは変わる可能性がある。

整備スケジュール

		事業年度				
		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
事業手法	民間活力導入可能性調査	●-----●				
整備・管理 運営事業者 選定	公募資料作成	●-----●				
	DBO公募、事業者決定、契約	●-----●				
用地取得	確定測量	●-----●				
	用地買収	●-----●				
造成工事	基本設計	●-----●				
	実施設計	●-----●				
	造成工事	●-----●				
建築工事	建築設計	●-----● ※事業者選定後				
	建築工事	●-----●				
供用開始		★ R8(2026)年度開駅				

第8章 計画実現に向けた進め方

1 資金計画

【(1) 公的補助制度】

活用が想定される主な公的補助制度としては、以下のとおりである。

省庁	名称	概要	補助率
国土交通省	社会資本整備総合交付金	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。	1/2 ※市に与えられる交付金の範囲内で配分
農林水産省	農山漁村振興交付金	農山漁村の活性化を図るため、都道府県又は市町村が創意工夫を活かし、地域住民の合意形成を基礎として、活性化法に基づいて活性化計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした取組を総合的かつ機動的に支援することを目的とする。	定額、1/2
経済産業省	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	電気自動車等への充電設備の導入にかかる経費を補助し、併せてその導入を促進することによって電気自動車等の更なる普及を促進し、運輸部門におけるCO2排出抑制や石油依存度の低減を図ることを目的とする。	定額 ※1/1以内
観光庁	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、感染症対策も含めた観光地における訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援するものである。	1/2 ※指定市区町村： 非常用電源装置及び情報端末への電源供給機器、感染症対策機器整備のみ対象
内閣府	地方創生拠点整備交付金	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度にわたるものを支援	1/2 ※交付上限額の目安：10億円
環境省	建築物の脱炭素化・レジリエンス*強化促進事業	業務用施設のZEB*化、省CO2化に資する高効率機器等の導入に対する支援	ZEB 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3

2 実現に向けた課題の整理

【(1) 単独型又は一体型整備に関する調整】

整備の方法については、道路管理者である兵庫県と協議及び調整を行う。また公的補助制度の活用による財源の確保に向けて、関係機関と協議を行う。

【(2) 出荷・商品供給体制の構築】

道の駅開業準備段階から出荷者等と綿密な連携体制づくりを進めることが、開業後の豊富な品ぞろえとなる商品供給体制につながることから、早期に出荷者準備組織等の結成や市内農商工団体等との商品供給体制の構築や連携について検討する。

【(3) 市民や地域企業等の参画を目指した仕組みづくり】

地域内周遊や地域の活性化につなげるため、市民や地域企業等の多様な主体との連携体制を検討する。また、地元・周辺住民の日常的な市民活動の場として活用されることが期待されるため、今後の可能性について検討する。

【(4) バスの活用】

一定のニーズが確認できた空港リムジンバスの立寄や一般路線バスの引き込みについて交通事業者と協議をする。また、渋滞など周辺交通への影響を軽減するため、パークアンドバスライド*用駐車スペースの設置を検討する。

【(5) 事業者選定に関する検討】

「播磨の実力（みりよく）にあふれ、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅」の実現に向け、基本方針「播磨の実力（みりよく）ある産品があふれ触れることのできる魅力的な場」「こどもが楽しみ三世代が楽しめる世代を越えた交流の場」「観光客や市民が集う地域を越えた交流の場」となるよう、未来に向けた道の駅を整備・運営できる事業者を選定するため、民間事業者との対話を進めながら要求水準等を作成していく。

[用語解説]

	用 語	解 説
英 数 字	AR (エーアール) (P25)	「Augmented Reality (拡張現実)」の略称で、スマートフォンやタブレット端末などの機器を使って、CGを現実世界に映し出すことができる技術のこと。
	DMO (ディーエムオー) (P12,19)	「Destination Management/Marketing Organization」の略称で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた「観光地域づくり法人」のこと。 姫路市では、(公社)姫路観光コンベンションビューローが地域DMOに登録されている。
	ETC2.0 (P10)	従来のETCの高速道路料金の支払いに加え、高速道路の情報提供サービスを利用できる。渋滞回避支援や安全運転支援、災害時の支援などの他、周辺の観光情報なども提供される。
	eスポーツ (P11,12)	エレクトロニック・スポーツの略で、コンピュータゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツとして捉える際の名称のこと。
	GI (ジーアイ) (P4,27)	「Geographical Indications (地理的表示)」の略称で、農林水産物・食品等の名称でその名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる名称の表示をいう。地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在しており、これらの産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度を地理的表示(GI)保護制度という。
	POSシステム (P19)	「Point of Sales (販売時点情報管理)」の略称で、小売業において日々の売上や販売した商品情報をデータ化し管理するためのシステムの総称。POS機能が搭載されたレジを「POSレジ」という。
	SDGs (エスディー・ジーズ) (P6,12,26,27)	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。
	SDGs 未来都市 (P6)	日本のSDGsモデルの構築を目的として、「経済」「社会」「環境」の三側面について課題解決や新しい価値想像に向けて優れた提案(計画)をした自治体を国が選定するもの。
	VR (ブイアール) (P25)	「Virtual Reality (仮想現実)」の略称で、人の視覚、聴覚、触覚などを刺激し、自分が仮想世界にいるかのような体験ができる技術のこと。
	V2H (ブイツーエイチ) (P15,21,27)	「Vehicle to Home」の略称で、電気自動車(EV)に蓄えた電気を家庭で利用するシステムのこと。充電のみではなく、充放電が可能であるため、停電時に家庭に電気を送ることができる。道の駅に設置することで、電力供給が途絶えた際に建物への電力供給が可能となる。
	ZEB (ゼブ) (P15,27,71)	「Net Zero Energy Building」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建築物のこと。従来の建物に必要なエネルギーに対し省エネ+創エネで0%以下まで削減する。ZEBの実現・普及に向けて、Nearly ZEB(省エネで50%以下まで削減+節エネで25%以下まで削減)、ZEB Ready(省エネで50%以下まで削減)等の段階が定義されている。
3R (P27)	廃棄物の発生抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)を総称した呼称。	

あ 行	飲料水兼用耐震性貯水槽 (P15,26,30,51,68)	地下の安全な貯水槽に水道水を貯え、大規模地震によって水道水の供給が停止したときに、市民や道の駅利用者に飲料水を提供する施設。また、火災発生時には消火用水にも利用する。
	エクステリア (P24)	住宅や建築を取り巻く外部空間全体を指す。
	オストメイト (P39)	ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した人のこと。オストメイト対応トイレには、ストーマ装具などや、腹部を洗うことができるお湯の出るシャワーなどの設備を設置する。
か 行	観光ゲートウェイ (P5,9,10,11,12,15,24,29,30,48,68)	ゲートウェイは玄関口という意味で、観光ゲートウェイは、観光情報の提供や体験・交流機会の提供等を行う、地域の観光総合窓口のこと。
	キュービクル (P59)	キュービクル式高圧受電設備の略称であり、電力会社の発電所、変電所から供給される高電圧の電気を、ビルや住宅で使用できる低い電圧に変圧する設備のこと。
	グローバル (P6)	グローバル（Global：地球規模の）とローカル（Local：地域的な）を組み合わせた造語で、地球規模の視野と地域性を考慮した視点で、様々な問題を考え、行動すること。
	広域支援部隊 (P5)	緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊災害派遣部隊、国土交通省の緊急災害対策派遣隊等、地域防災拠点等を中心に被災地における各種支援活動を行う人の総称。
	コンシェルジュ (P5,10,15,24,30,48,59,68)	本計画においては、利用者が満足できるサービスを提供する観光案内・移住相談やツアーの手配などを行うプロフェッショナルを指す。
さ 行	水素ステーション (P11,15,26,27,30,51,68)	ガソリン車がガソリンスタンドで燃料を補給するように、燃料電池自動車へ燃料となる水素を補給する場所。
	スマートシティ (P11)	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組みのこと。
	スマート農業 (P23)	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
た 行	地域循環共生圏 (P27)	各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。
	調整池 (P15,26,30,51,60,68)	農地等の開発に伴って失われた保水機能を補うため、雨水を一時的に貯めて河川への雨水の流出量を調整することにより、洪水被害の発生を防止する施設。
	デジタルサイネージ (P18)	ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。
	道路交通センサス （全国道路・街路交通情勢調査） (P29,31,32,54)	日本全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画や、建設、管理などについての基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに全国的に実施している統計調査。
な 行	ニューノーマル (P6,20,26,27)	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を日常生活に定着させ、持続させる「新しい生活様式」を指す。

	用語	解説
は 行	パークアンドバスライド (P5,22,24,72)	郊外や都心周辺部のバスターミナルやバス停周辺などに駐車場を整備し、マイカーからバスへの乗り継ぎを図るシステム。都心部への交通手段としてバスが選択利用されることで都心部の交通混雑緩和、自動車事故防止、駐車需要の抑制などに役立つ。
	姫ちやり (P10)	姫路市が、実施しているシェアサイクル事業「ミミちゃん号 西松屋チェーン 姫ちやり」のこと。シェアサイクルとは、サイクルステーションと呼ばれる貸出施設であれば、どこでも貸出と返却ができるシステムを活用した自転車のこと。
	フードドライブ (P26,27)	家庭で余っている食品を地域のイベントや学校、職場などに持ち寄り、それを必要としている施設や団体、フードバンク等に寄付する活動のこと。
	フードバンク (P12,26)	安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動及びその活動を行う団体のこと。
ま 行	ミズベリング (P12)	「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。新しい水辺の活用の可能性を切り開くために、水辺に興味を持つ市民や企業、行政が三位一体・ひとつの輪となり、持続可能な水辺の未来に向けて改革していく共同プロジェクトのこと。
や 行	ユニバーサルデザイン (P17,36)	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
ら 行	レジリエンス (P27,71)	「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という心理学的な意味で使われることが多いが、ここでは防災・減災の取組み（災害への粘り強くしなやかな対応）を指している。
	ローンスライディング (P10,11)	そりなどを使って芝生を滑る遊びのこと。

